
**松田町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
(2020 改訂版)**

令和2年3月 策定

令和5年3月 改訂

神奈川県 松田町

I. 松田町人口ビジョン	
1. 松田町人口ビジョンの策定にあたって	1
1) 位置づけと構成	1
2) 計画対象期間	1
2. 松田町の人口現状分析	2
1) 戦後からの松田町の人口の推移	2
(1) 戦後からの松田町の成長・発展期	
(2) 人口減少傾向への転換期	
2) 松田町の人口減少の特性	3
(1) 松田町の総人口の減少	
(2) 人口減少を加速させる社会減と自然減の人口動態	
(3) 人口の減少とともに進む産業力の低下	
(4) 地域別の人口減少による都市構造の歪みとコミュニティの弱体化	
3. 将来人口の推計と分析	27
1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計	27
2) 松田町独自の将来人口の推計	28
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題	29
1) 問題・課題の整理	29
(1) 人口減少・少子高齢化の抑制	
(2) 産業力の活性化・強化	
(3) 地域・暮らしの維持・育成	
5. 松田町の人口の将来展望	30
1) 目指すべき将来の方向	30
2) 人口将来展望	30

II. 第2期 松田町総合戦略

1. 総合戦略の目標	33
2. 総合戦略の施策の方向	35
1) 施策の基本目標	35
2) 取り組みの方策	39
〔基本目標1〕 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）	39
① 健康・福祉（つながって支えあう元気な町）	40
② 子育て支援（子育て世帯に寄り添う支援）	40
〔基本目標2〕 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）	42
① 教育・生涯学習（地域で育む松田を愛する豊かなひとづくり）	42
〔基本目標3〕 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）	44
① 農林業（魅力あふれる「農・林業」の創造）	44
② 商工業（復活を目指す商工業）	45
③ 観光（ブランド力の向上とオール松田でおもてなし）	45
〔基本目標4〕 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）	47
① 都市基盤（都市基盤の整備と里地里山の保全）	47
② 住まいづくり（夢が膨らむ住まいづくり）	48
③ 定住支援（期待に応える定住支援）	48
〔基本目標5〕 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）	50
① 生活環境（クリーンで豊かな生活環境を守る）	50
② 防災対策（自らの地域と身体の安全は自らが守る）	51
〔基本目標6〕 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）	52
① 町民参加（町民の声が響き、まちづくりの夢がかなう町）	52
② 地域活動（手作りの活動への支援）	53
3. 総合戦略の推進に向けて	54
1) 総合戦略の取り組み体制	54
2) 基本目標の達成に向けたPDCAサイクルの導入	54
3) 長期的な視点に立った施策・事業の取り組み方策の検討	54

Ⅰ. 松田町人口ビジョン

1. 松田町人口ビジョンの策定にあたって

1) 位置づけと構成

急速な少子化・超高齢化社会の進展や人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に制定されました。

さらに、平成 26 年 12 月には、わが国の人口の現状と目指すべき将来の姿を分析した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

まち・ひと・しごと創生法では、国の示した長期ビジョンや総合戦略に基づき、地方公共団体においては、地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に努めることとされています。

2) 計画対象期間

本計画の対象期間は、国の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、町の人口ビジョンは令和 22 (2040) 年までの 20 年間、第 2 期総合戦略は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間とします。

2. 松田町の人口現状分析

1) 戦後からの松田町の人口の推移

(1) 戦後からの松田町の成長・発展期

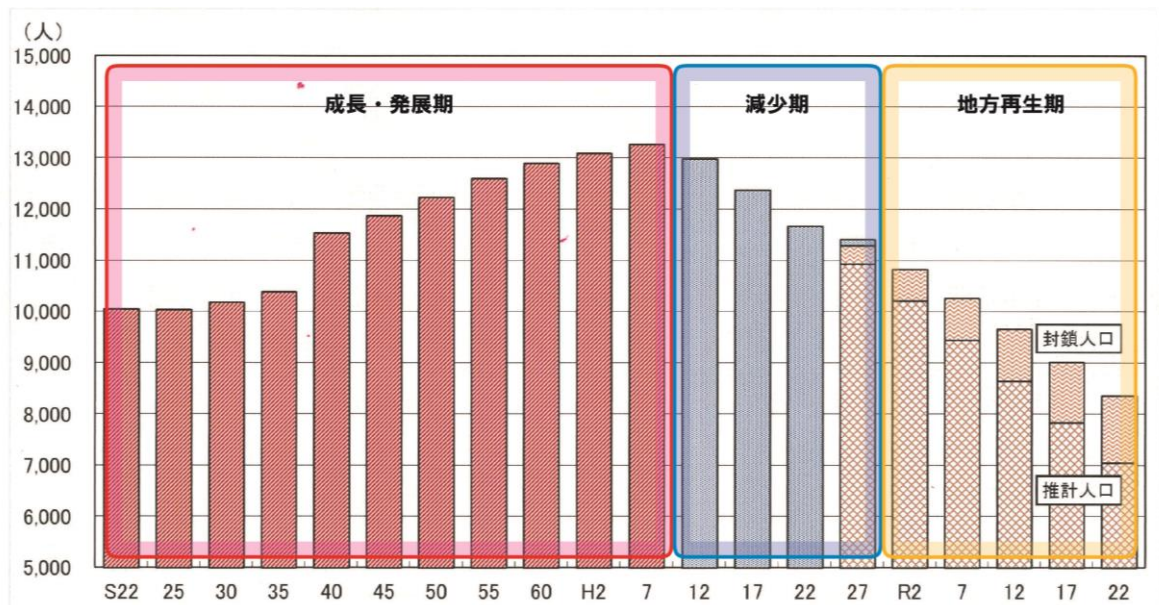
松田町は、その昔は箱根越えの要衝として足柄街道の宿場町として栄え、その後の東海道線（現在の御殿場線）や小田急線の開通に伴い、交通の要衝として足柄上郡の中心的な役割を担ってきました。また、昭和 30 年には寄村と合併し、現在の町域となっています。

本町の総人口は戦後、そして寄村との合併以後、高度経済成長期やバブル景気等による景気の上昇とともに地価の高騰化に伴い、東京都心部からの外延化が進むなかで、東京都心部から 100km 圏や県都（横浜市）から 50km 圏、県西地域の中心的な都市となっている小田原市や秦野市等の周辺都市としての住宅需要が高まるとともに、昭和 48 年に自然休養村として寄地区が指定されたことによる環境整備が進み、町の人口増加につながっていました。

(2) 人口減少傾向への転換期

本町では、これまで右肩上がり傾向であった景気も平成 3 年に始まったバブル経済の崩壊とともに景気の低迷が続き、都心部における人口減少の解決に向けた規制緩和策による都心回帰が進められたことで人口減少に転じ、その後の人口減少が著しくなっていると同時に少子高齢化が急速に進展しています。

【総人口の推移】



※封鎖人口とは、国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年国勢調査の男女別各 5 歳階層別人口を基に、出生及び死亡の自然増減のみによる推計

※推計人口とは、封鎖人口にあわせて社会移動（転入・転出）を含めた推計

2) 松田町の人口減少の特性

(1) 松田町の総人口の減少

① 国や県に先んじた総人口の減少

本町の総人口の推移では、昭和 22 年以降では順調な増加傾向となっていました、平成 7 年の 13,270 人をピークに減少に転じ、平成 22 年の国勢調査では 11,676 人、平成 27 年の国勢調査では 11,171 人、令和 2 年 3 月現在の統計人口で 10,721 人となっています。

また、国全体の総人口は平成 16 年の 1 億 2,779 万人をピークに人口減少に転じていますが、本町では国全体の推移より概ね 10 年も早く人口減少が始まっています。

神奈川県全体では順調な増加傾向となっていますが、本町をはじめとする県西地域では開成町や大井町を除く市町で減少傾向となっています。

② 急速に少子高齢化が進む人口構成の変化

年齢 3 層区分別人口の推移では、年少人口（15 歳未満人口）で減少傾向が続いている一方で、老年人口（65 歳以上人口）が年々増加傾向となっており、少子高齢化が着実に進行していることがわかります。

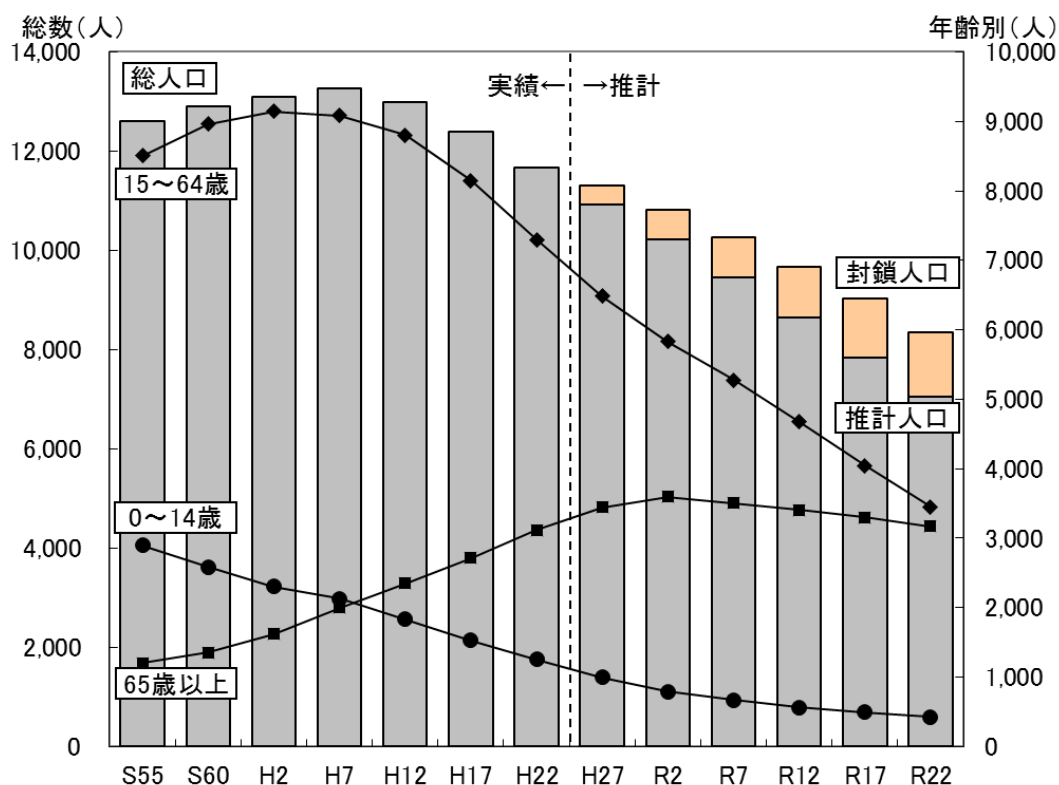
また、生産年齢人口（15～65 歳未満人口）は、町の総人口より早く平成 2 年をピークに減少に転じています。

③ 将来の人口とその構成

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」では、コーホート要因法の封鎖人口で令和 22(2040)年に 8,395 人と平成 22(2010)年より 3,281 人の減少、社会移動を含めたコーホート要因法の推計で 7,055 人と 4,621 人の減少が予測されています。

また、総人口の減少に伴って年齢 3 層区分人口も、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加して令和 2 年をピークに横ばい傾向となっています。

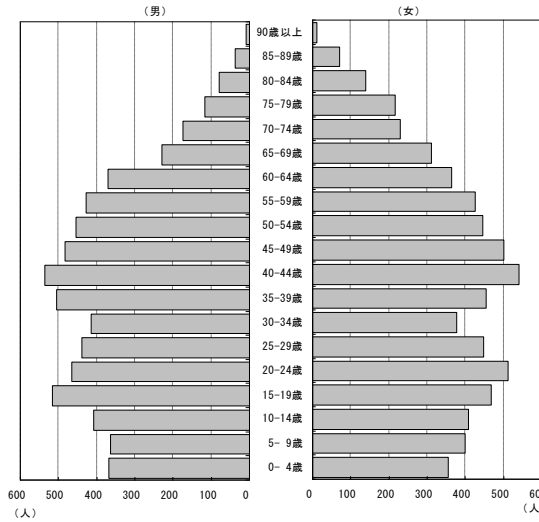
【総人口の推移】



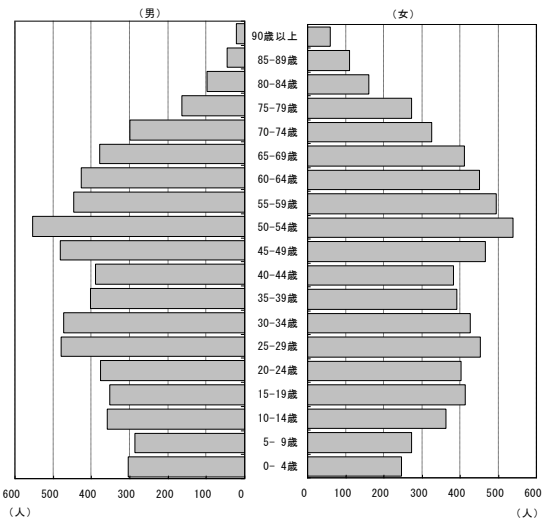
④ 5歳階層別人口（人口ピラミッド）の変化

5歳階層別人口（人口ピラミッド）では、平成2年には年少人口（15歳未満人口）が多く、老年人口（65歳以上人口）が少ない「ピラミッド型」となっていますが、平成22年には年少人口の減少と老年人口の増加により、人口構造も「つぼ型」に変化してきています。

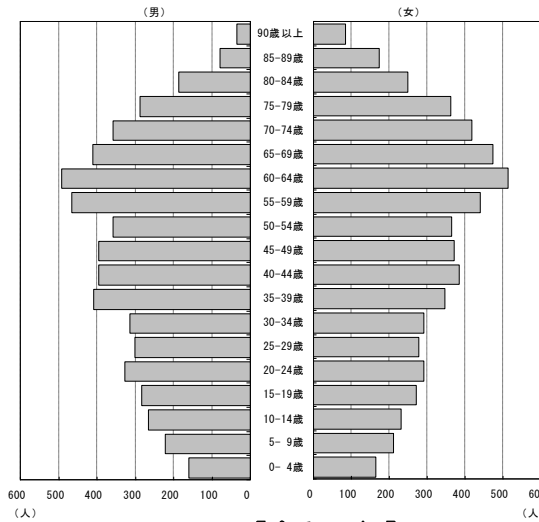
【平成2年】



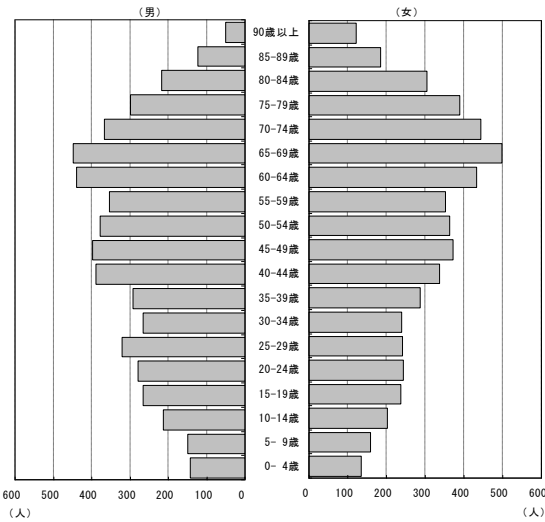
【平成12年】



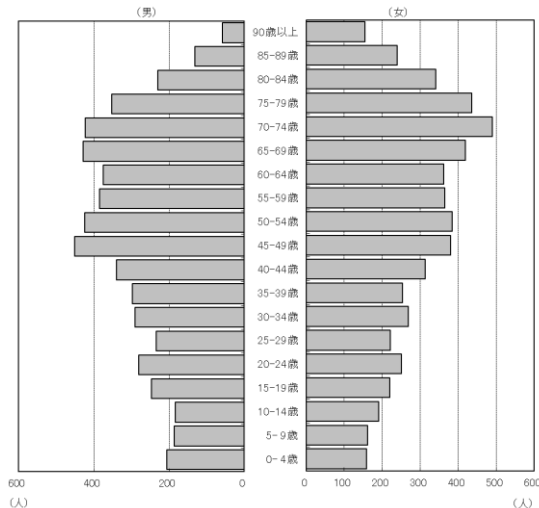
【平成22年】



【平成27年】



【令和1年】



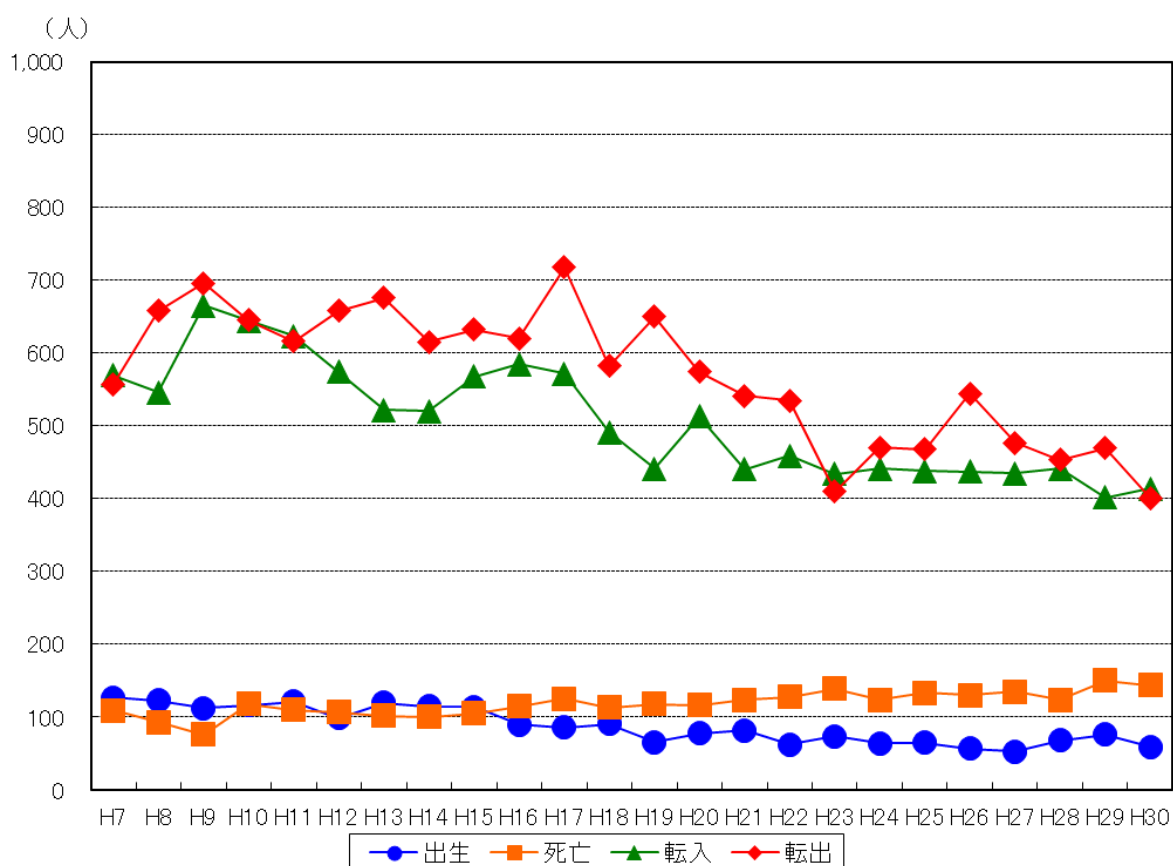
(2) 人口減少を加速させる社会減と自然減の人口動態

① 人口動態—社会減と自然減による人口減少傾向の拡大

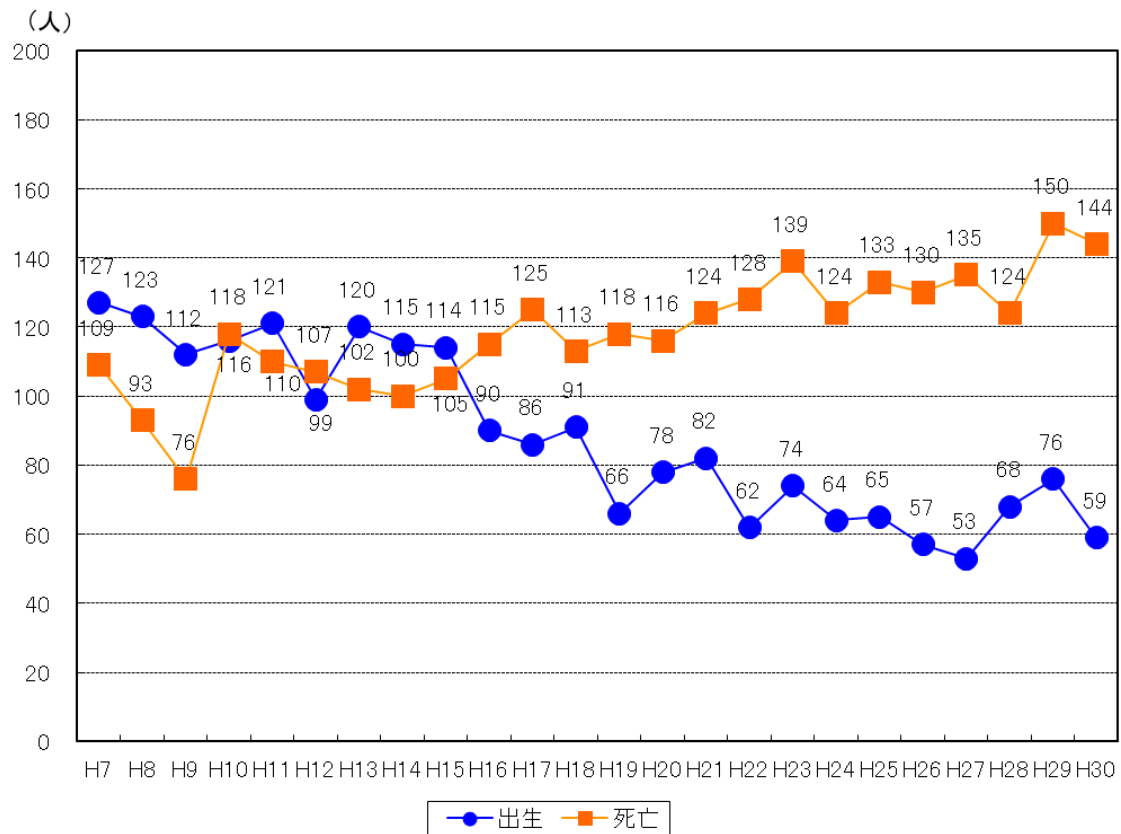
自然動態(出生・死亡)では、老年人口(65歳以上人口)の増加に伴い死亡数が増加傾向となっている一方で、出生率の低下や若年女性(20~30歳代)人口の減少影響等から出生数も減少しています。また、平成15年以降は死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。

一方、社会動態では、転入・転出ともに年による変動はあるものの、近年は転出超過が減少傾向となっています。また、平成7年や11年、23年、30年では転入者が転出者を上回って社会増となったものの、その他の年は転出者が転入者を上回り、社会減となっています。

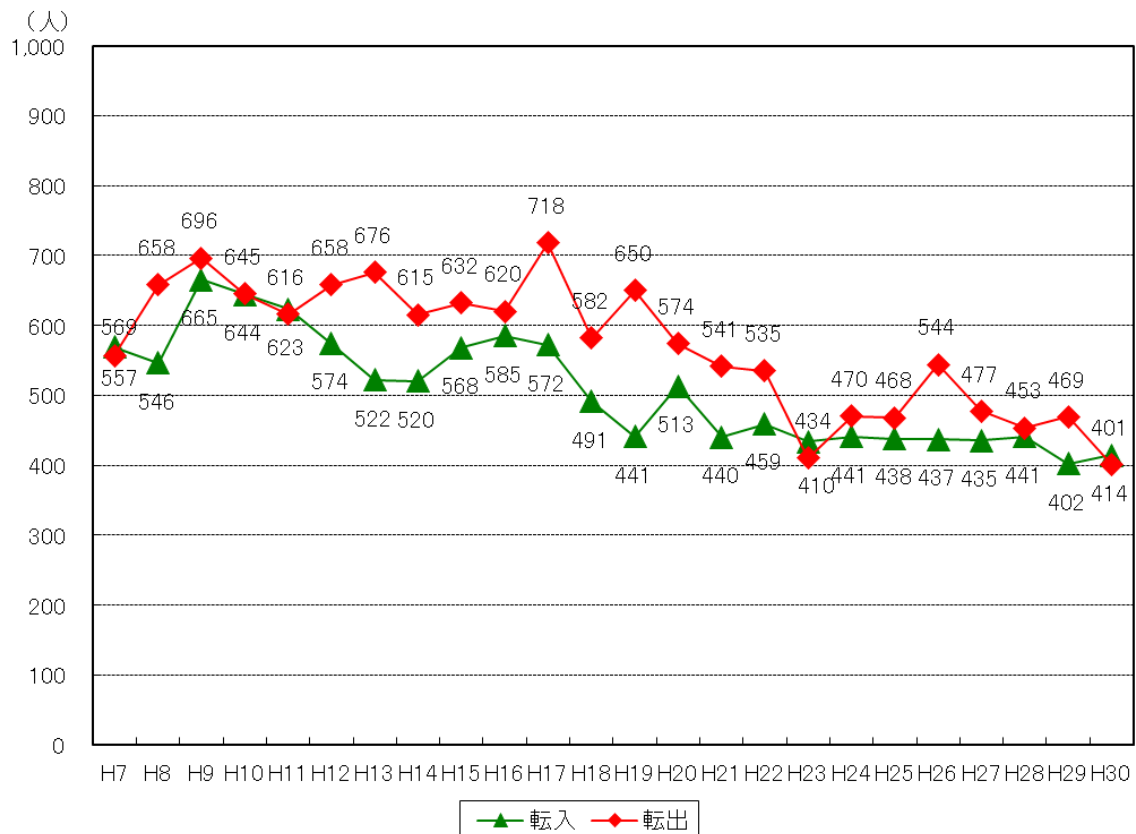
【人口動態】



【自然増減動態（出生・死亡）】



【社会増減動態（転入・転出）】

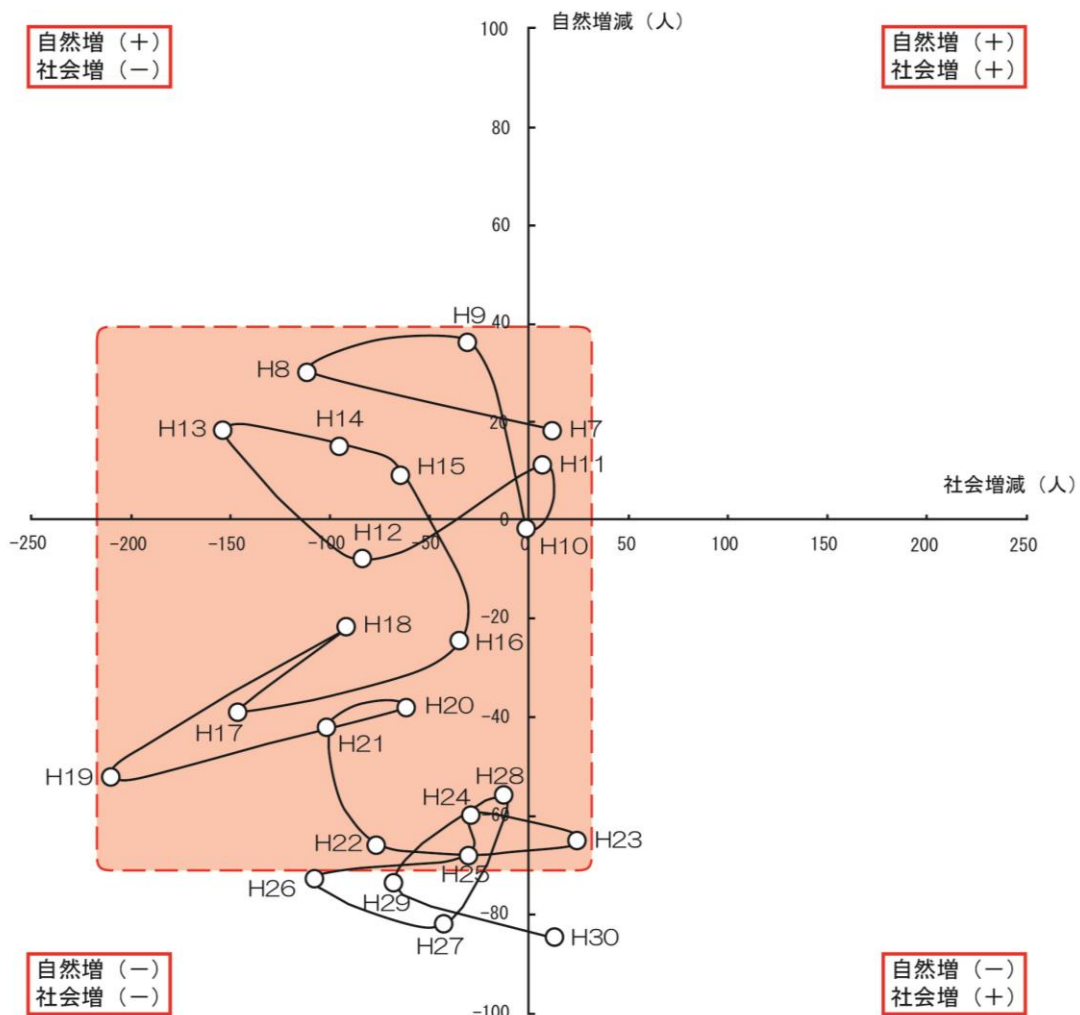


② 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町の人口に影響を与える自然増減と社会増減の平成7年～30年までの動きでは、平成7～15年では平成7年・11年は自然増・社会増のエリアに位置しましたが、その他は自然増・社会減(H8・9、13～15年)や自然減・社会減(H10・12)のエリアとなり、社会減に伴う人口減少が続いています。

しかし、平成16年以降では自然減・社会減のエリアに留まっており、自然減を社会減が上回る形で人口減少となっていました。近年では、自然減が社会減を上回る形で人口減少が進んでいます。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



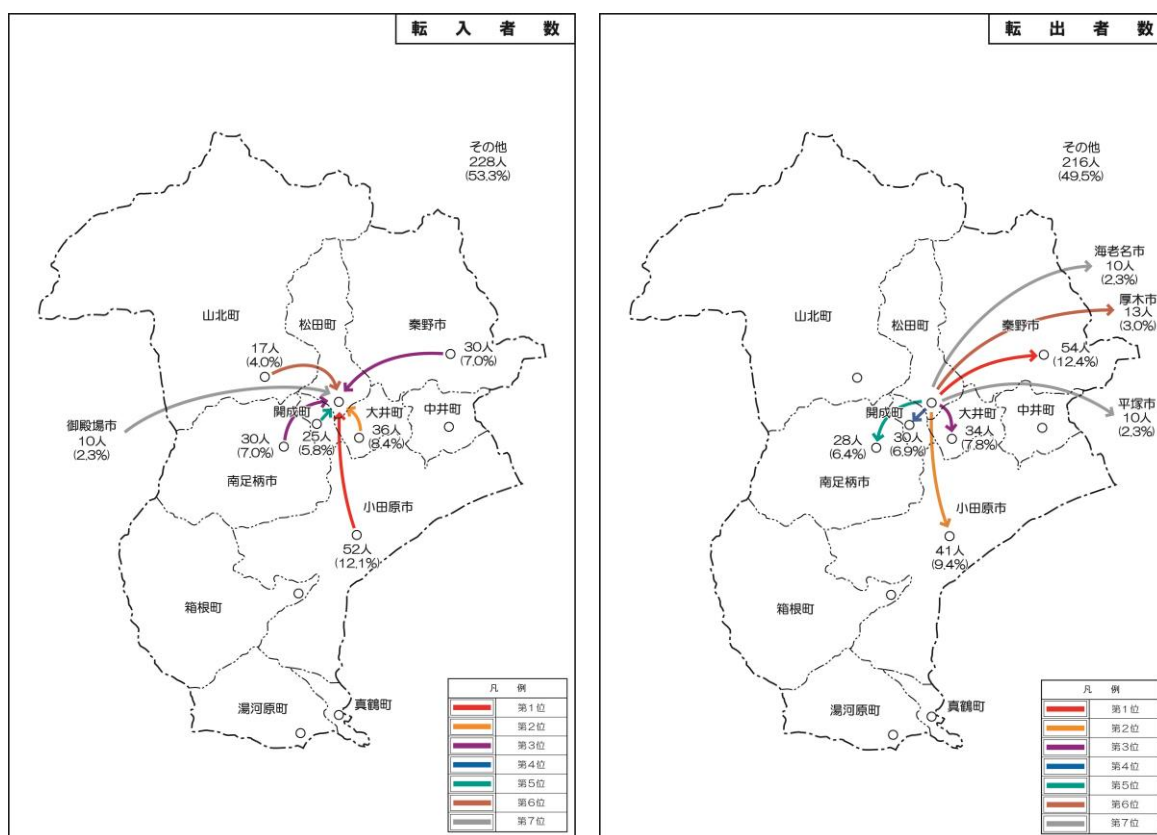
③生活圏 — 周辺都市とのつながりと人口動態の関係

近年（平成 27～29 年）の転入・転出の状況を見ると、各年ともに転出者数が転入者数を上回り、転出超過の傾向となっていますが、転出者は少なくなっています。

特に、県西地域内での移動が多く、隣接する市町が上位を占めています。特に、転入・転出ともに小田原市や秦野市、大井町、開成町、南足柄市で多くなっています。

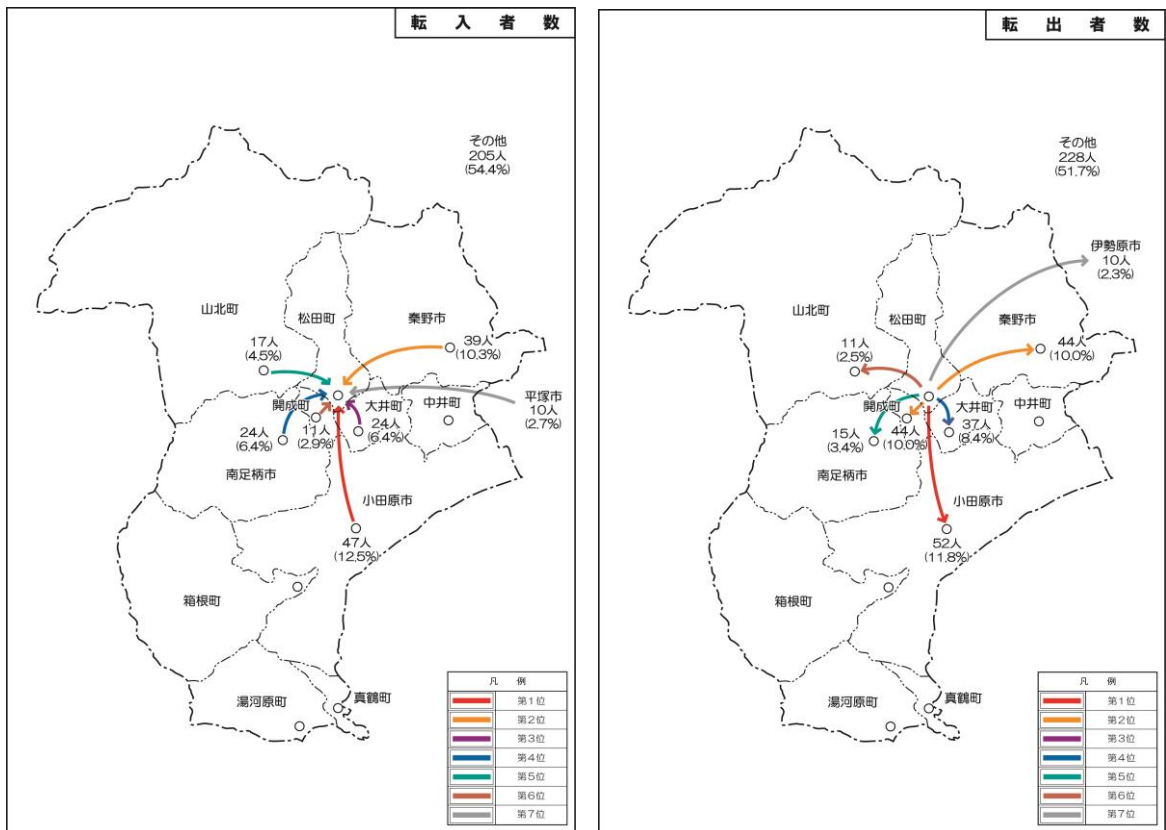
また、平成 27 年で小田原市や大井町、南足柄市、山北町、御殿場市、平成 28 年で南足柄市や山北町、平成 29 年で小田原市や南足柄市、山北町、伊勢原市においては、本町からの転出者数よりも転入者数が上回っており、新たな居住地として選択されていることがうかがわれます。

【転入・転出の状況（平成 27 年）】



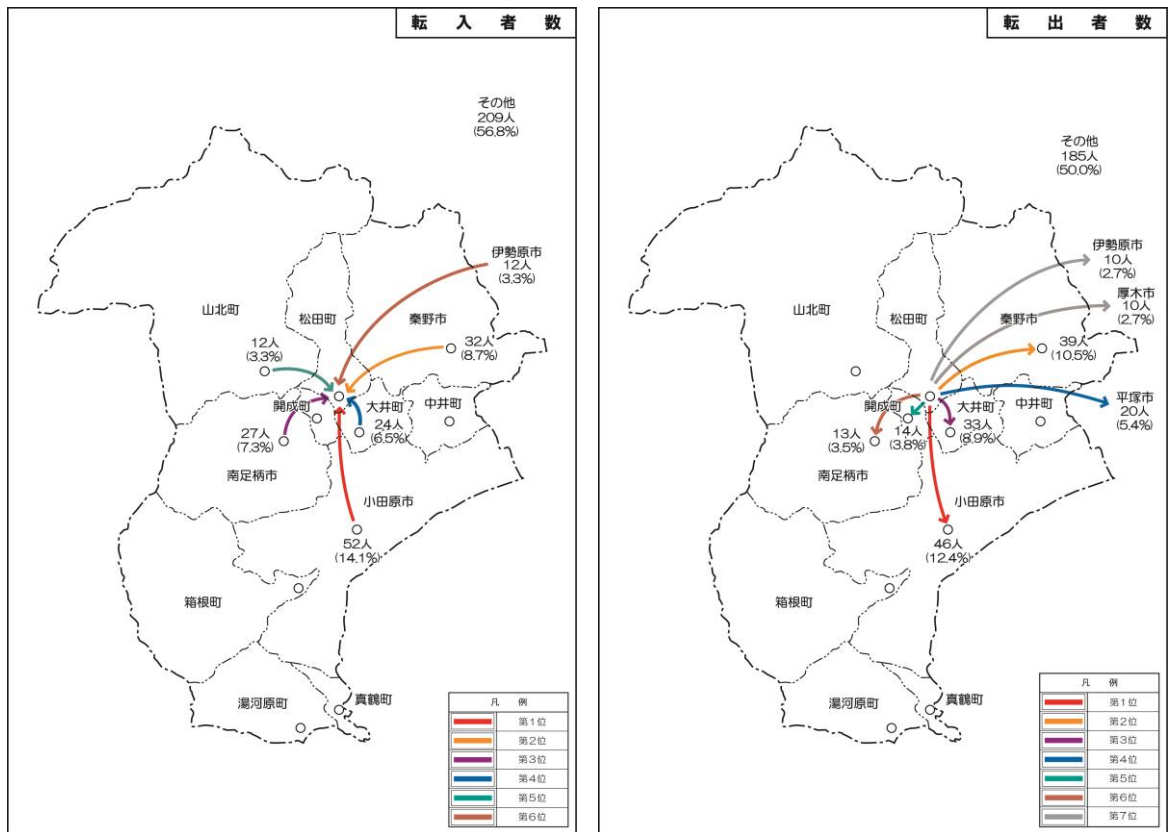
転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	-	428	100.0%	総数	-	436	100.0%
1位	小田原市	52	12.1%	1位	秦野市	54	12.4%
2位	大井町	36	8.4%	2位	小田原市	41	9.4%
3位	南足柄市	30	7.0%	3位	大井町	34	7.8%
4位	秦野市	30	7.0%	4位	開成町	30	6.9%
5位	開成町	25	5.8%	5位	南足柄市	28	6.4%
6位	山北町	17	4.0%	6位	厚木市	13	3.0%
7位	御殿場市	10	2.3%	7位	海老名市	10	2.3%
8位	その他	228	53.3%	8位	平塚市	10	2.3%
				10位	その他	216	49.5%

【転入・転出の状況（平成28年）】



転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	-	377	100.0%	総数	-	441	100.0%
1位	小田原市	47	12.5%	1位	小田原市	52	11.8%
2位	秦野市	39	10.3%	2位	秦野市	44	10.0%
3位	大井町	24	6.4%	3位	開成町	44	10.0%
4位	南足柄市	24	6.4%	4位	大井町	37	8.4%
5位	山北町	17	4.5%	5位	南足柄市	15	3.4%
6位	開成町	11	2.9%	6位	山北町	11	2.5%
7位	平塚市	10	2.7%	7位	伊勢原市	10	2.3%
8位	その他	205	54.4%	8位	その他	228	51.7%

【転入・転出の状況（平成29年）】



転入状況				転出状況			
	市町村名	人数	割合		市町村名	人数	割合
総数	—	368	100.0%	総数	—	370	100.0%
1位	小田原市	52	14.1%	1位	小田原市	46	12.4%
2位	秦野市	32	8.7%	2位	秦野市	39	10.5%
3位	南足柄市	27	7.3%	3位	大井町	33	8.9%
4位	大井町	24	6.5%	4位	平塚市	20	5.4%
5位	山北町	12	3.3%	5位	開成町	14	3.8%
6位	伊勢原市	12	3.3%	6位	南足柄市	13	3.5%
7位	その他	209	56.8%	7位	厚木市	10	2.7%
				8位	伊勢原市	10	2.7%
				9位	その他	185	50.0%

④ 若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下

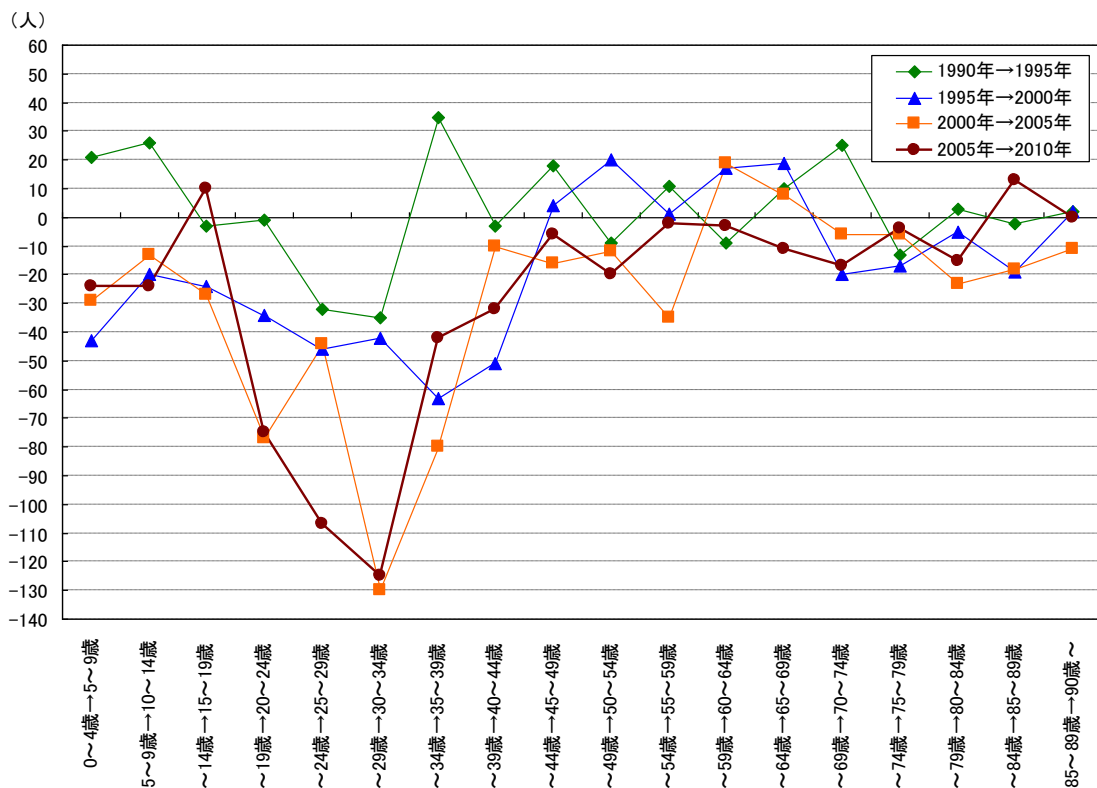
年齢5歳階層別の人口移動では、各5年間ごと（平成2～7年、7～12年、12～17年、17～22年）で15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳、55～59歳が60～64歳、60～64歳が65～69歳になるときに人口流出超過となっています。特に、15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳の比較的若い世代で大幅な人口流出となっています。

また、男女別では、比較的年齢層の若い20～30歳代での転出数が他の年齢層に比べて多くなっています。特に、女性では15～19歳が20～24歳、20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳になるときに大幅な流出超過となっており、大学等への進学や就職、結婚等による転出が大きく影響していると考えられます。

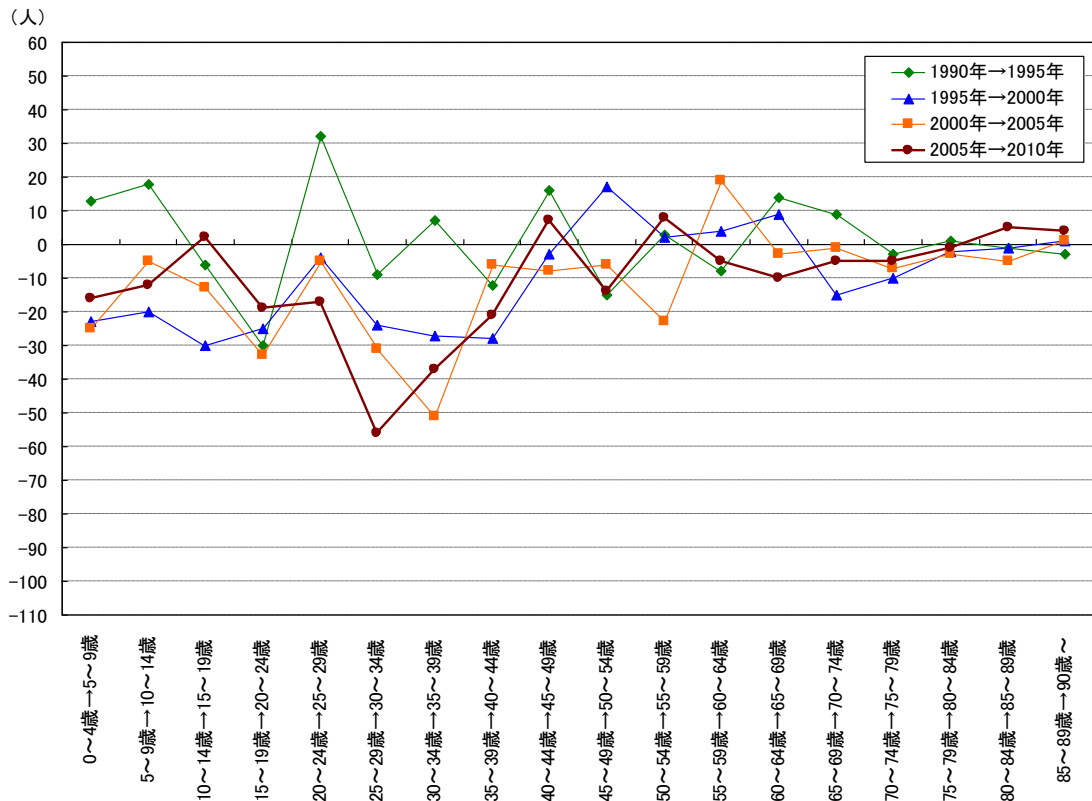
近隣市町の1市4町（南足柄市、中井町、大井町、山北町、開成町）と比較すると、男性では南足柄市で15～19歳が20～24歳、25～29歳が30～34歳での流出超過が著しくなっている一方で、20～24歳が25～29歳で流入が他市町よりも多くなっています。女性では南足柄市で15～19歳が20～24歳、松田町や山北町、中井町で20～24歳が25～29歳、25～29歳が30～34歳で流出が多くなっています。

また、開成町については、大部分の年齢層で転入超過となっており、特に20～24歳が25～29歳から35～39歳が40～44歳で土地区画整理事業等による住宅供給に伴い、他市町よりも転入超過傾向となっていることが考えられます。

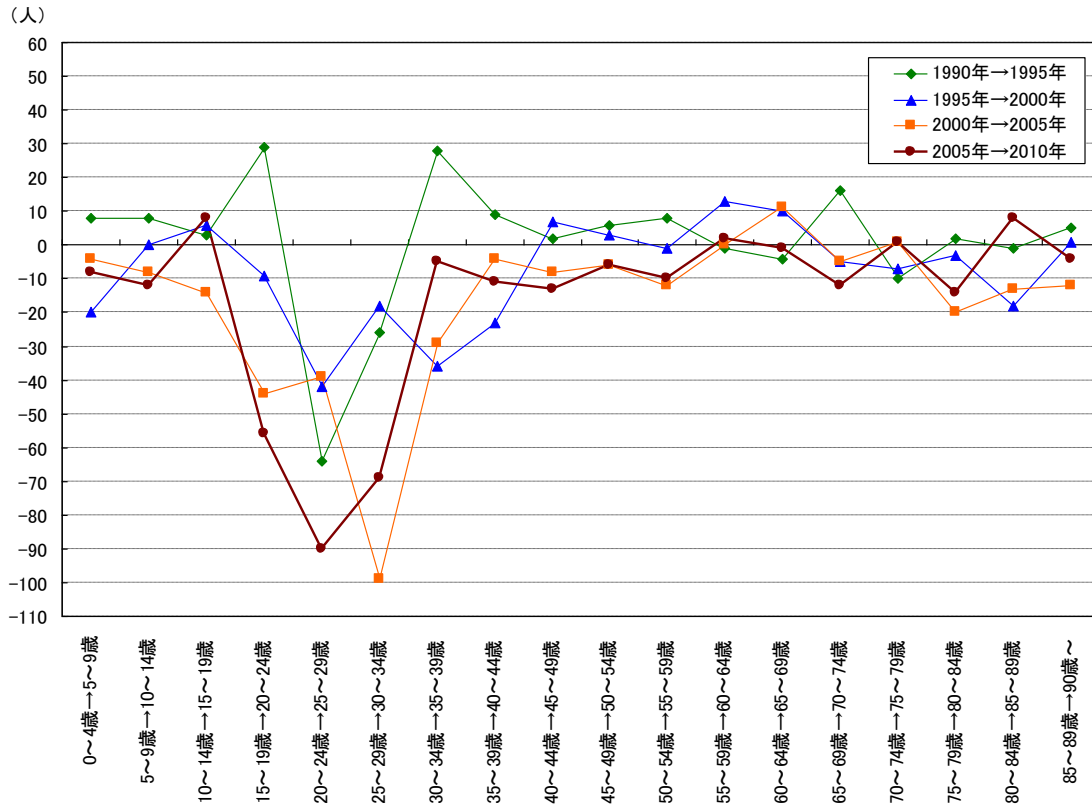
【年齢別人口動態】



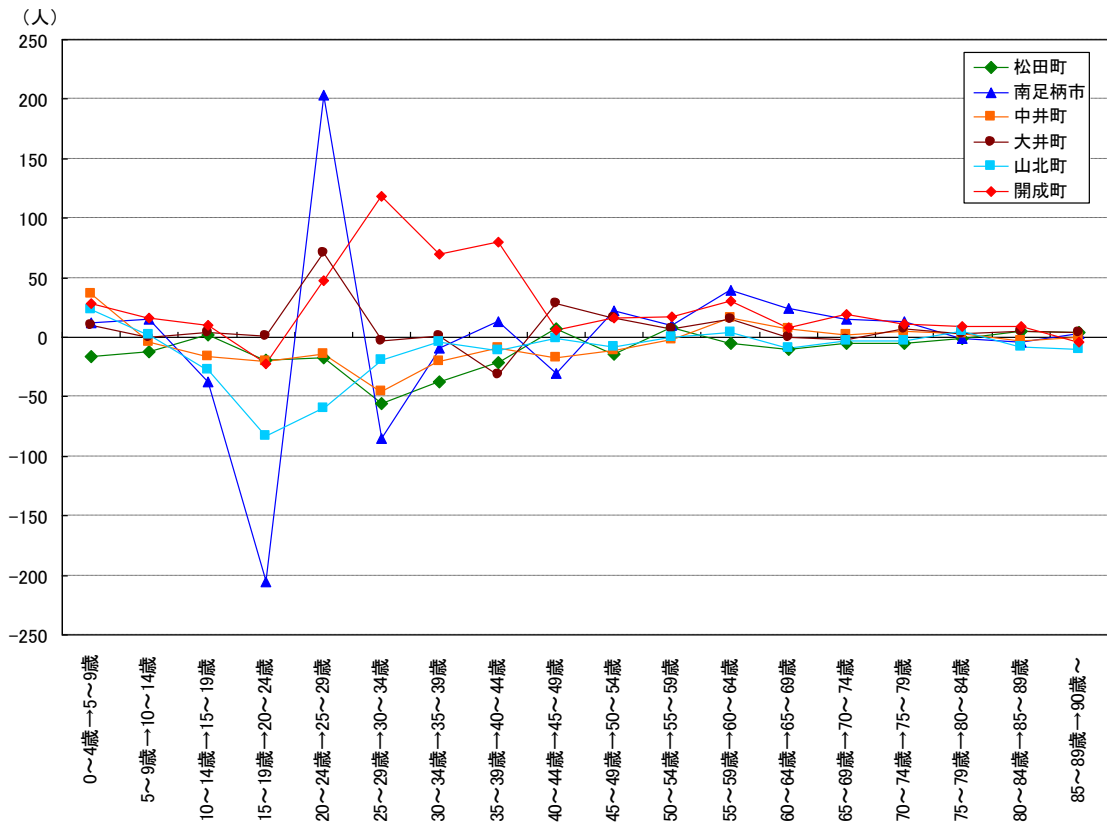
【年齢別人口動態（男性）】



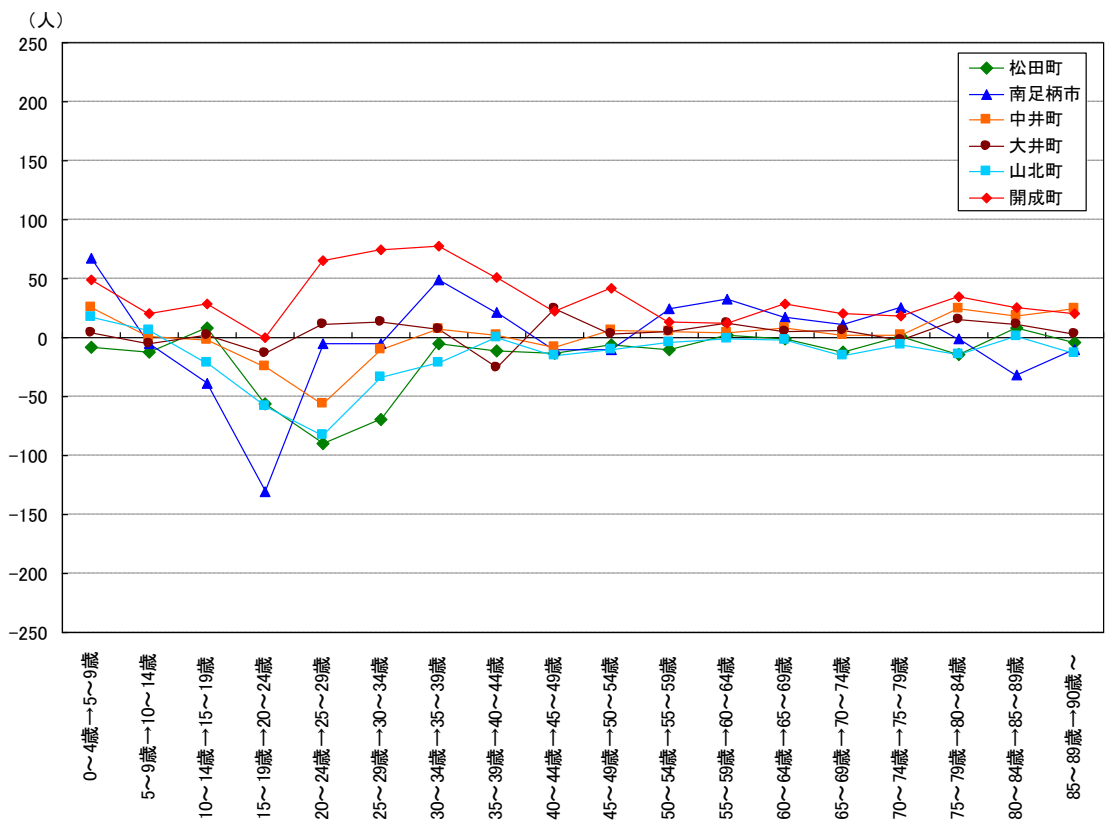
【年齢別人口動態（女性）】



【1市5町の年齢別人口動態（男性）】



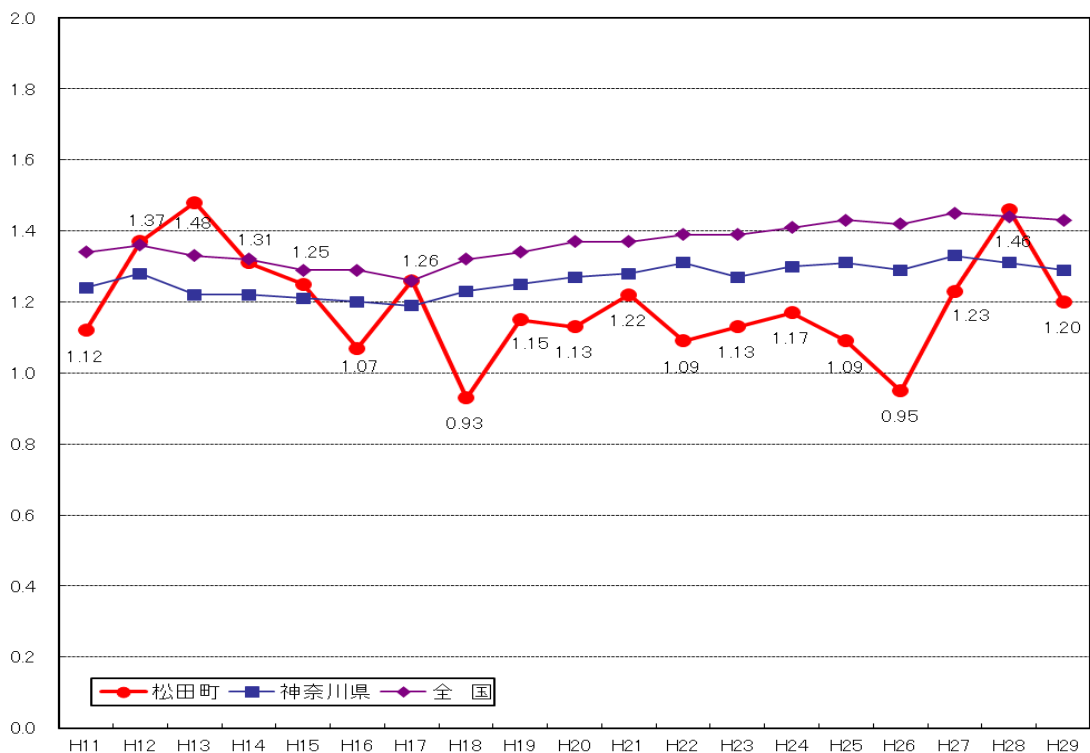
【1市5町の年齢別人口動態（女性）】



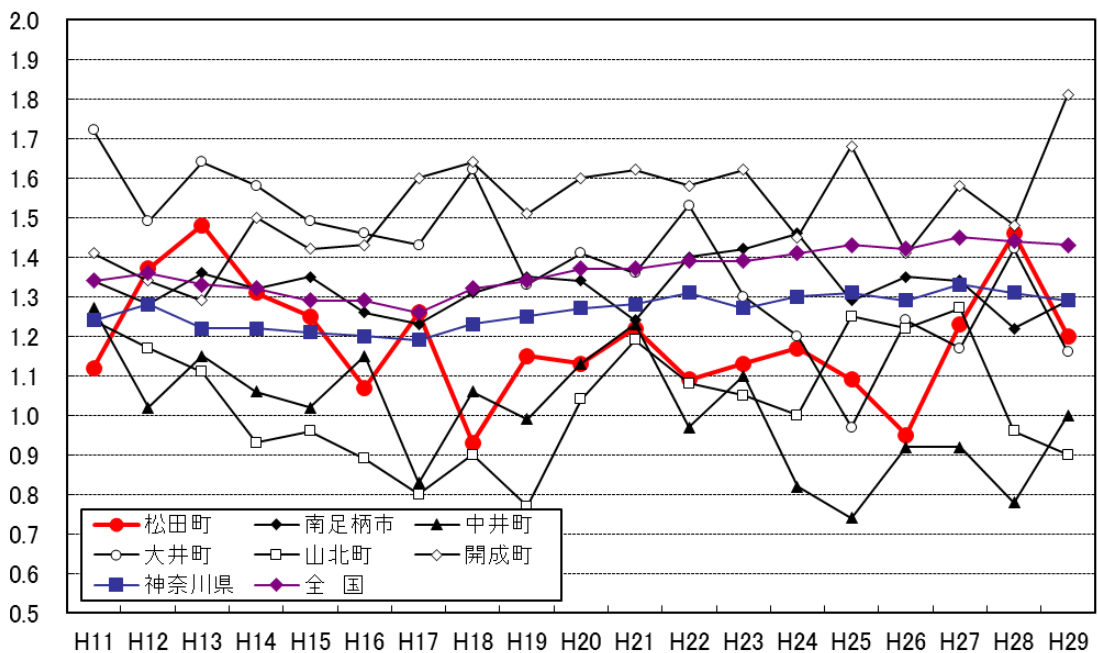
合計特殊出生率は、年による変動はあるものの、平成 18 年の 0.93 までの落ち込みから回復し、平成 22 年以降はほぼ横ばいの状況となっていました。しかしながら、平成 26 年にまたもや 0.95 まで落ち込むとともに、平成 28 年には 1.46 まで回復するなど、安定感を欠く状況ではあるものの、明るい兆候も見られるところです。また、平成 18 年以降は平成 28 年を除き、全国・神奈川県 averages を下回っているほか、近隣の 1 市 4 町においても山北町や中井町、大井町に次いで低い値となっています。

また、将来的には本町の人口規模の維持に向けて、令和 42 年 (2060 年) には合計特殊出生率 2.07 を目指し、各種施策・事業等の取り組みの検討を進めています。

【合計特殊出生率】

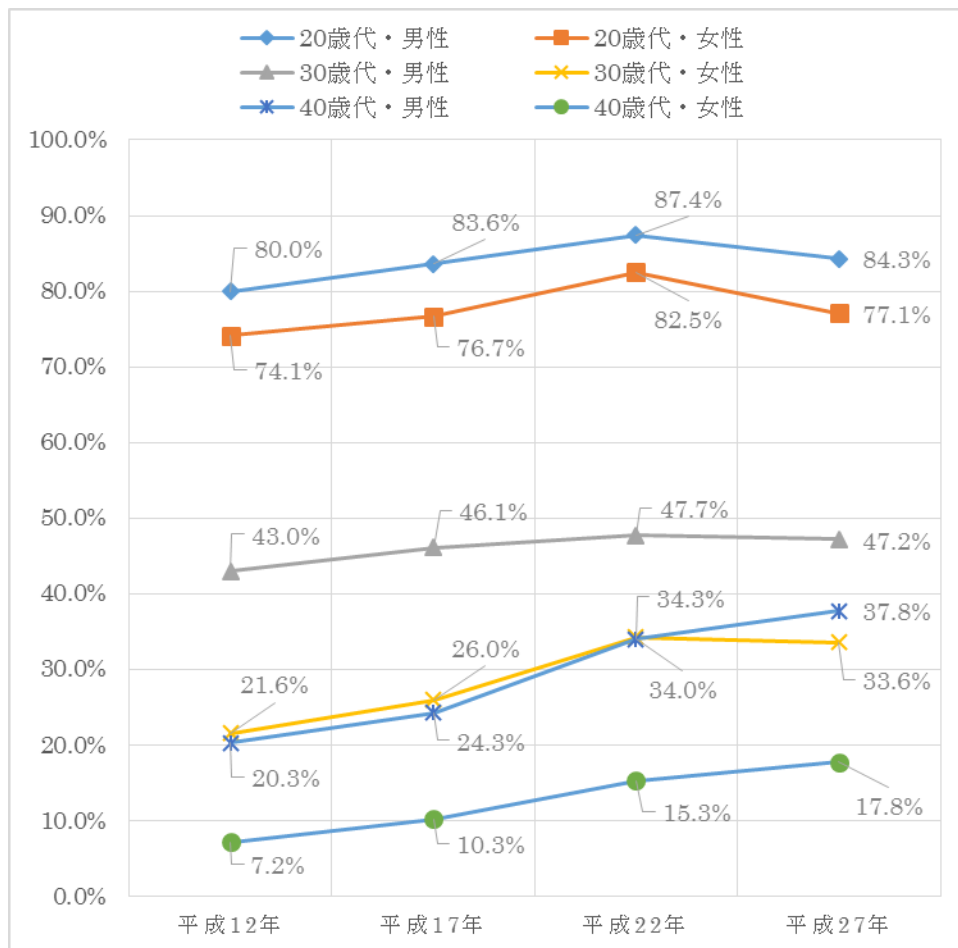


【1市5町の合計特殊出生率】



本町における未婚率では、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。また、男性・女性ともに、20歳代を除き、年々上昇傾向にあり、男性・女性ともに40歳代で、近年、急激に高くなっています。

【未婚率の推移】



(3) 人口の減少とともに進む産業力の低下

① 町の産業構造と各産業の推移

本町の就業者総数は、総人口の減少に伴って、平成7年をピークに常住地（夜間人口）及び従業地（昼間人口）ともに減少傾向にあります。その一方で、就従比率は平均して8割を占めており、これまでと同様に暮らしの場（生活の場）としての役割を担っています。

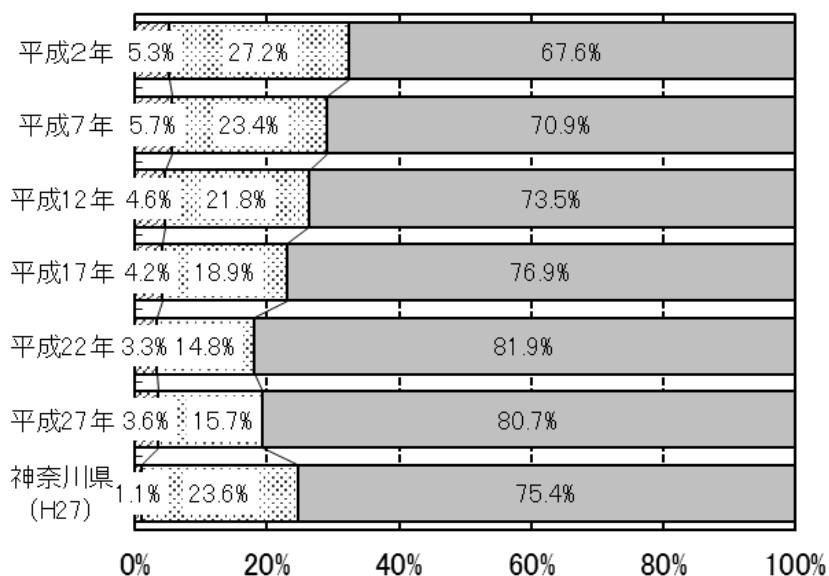
産業別の就業者数の推移をみると、第1次・第2次・第3次産業のいずれの産業ともに就業者数は減少傾向にあり、特に、第1次・第2次産業における就業者数の減少は第3次産業よりも著しく、第3次産業の占める割合が年々高くなってきています。

【産業別就業者数の推移】

	常住地ベース				従業地ベース				従業地/ 常住地の 比率
	第1次	第2次	第3次	合計	第1次	第2次	第3次	合計	
平成2年	297 4.4%	2,366 35.0%	4,090 60.6%	6,753 100.0%	292 5.3%	1,510 27.2%	3,755 67.6%	5,557 100.0%	82.3%
平成7年	326 4.7%	2,290 32.9%	4,344 62.4%	6,960 100.0%	324 5.7%	1,341 23.4%	4,057 70.9%	5,722 100.0%	82.2%
平成12年	244 3.7%	2,041 30.5%	4,397 65.8%	6,682 100.0%	246 4.6%	1,162 21.8%	3,912 73.5%	5,320 100.0%	79.6%
平成17年	211 3.4%	1,777 28.4%	4,278 68.3%	6,266 100.0%	208 4.2%	948 18.9%	3,847 76.9%	5,003 100.0%	79.8%
平成22年	162 2.8%	1,410 24.7%	4,137 72.5%	5,709 100.0%	156 3.3%	695 14.8%	3,841 81.9%	4,692 100.0%	82.2%
平成27年	157 2.9%	1,306 24.0%	3,973 73.1%	5,436 100.0%	149 3.6%	644 15.7%	3,306 80.7%	4,099 100.0%	75.4%
平成27年 神奈川県	34,368 0.8%	867,104 21.0%	3,220,345 78.1%	4,121,817 100.0%	33,909 1.1%	748,223 23.6%	2,391,551 75.4%	3,173,683 100.0%	77.0%

資料：国勢調査

【産業別就業人口構成比の推移】



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

資料：国勢調査

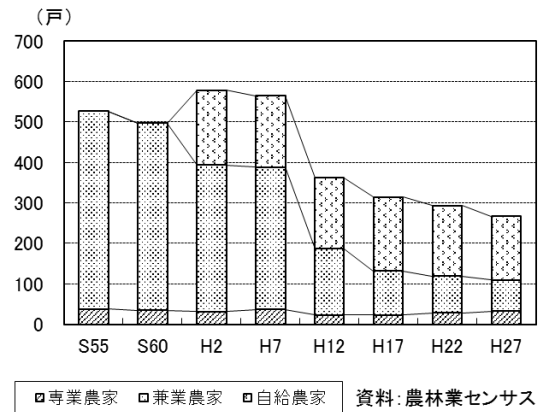
② 農業の動向

農家戸数の推移をみると、専業及び兼業農家で減少傾向にあり、兼業農家が著しく減少しています。

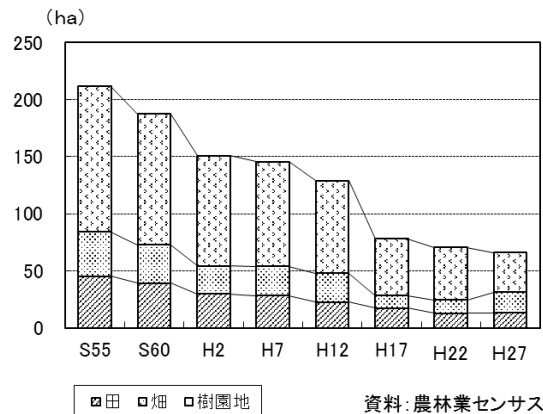
その一方で、自給農家数はほぼ横ばいとなっているものの、農家数全体に占める割合が高まり、平成27年で約6割となっています。

経営耕地面積も年々、減少傾向が続いており、平成27年の農林業センサスでは66haとなっています。特に果樹園の減少傾向が著しく、農業従事者の高齢化や後継者不足等が大きな要因と考えられます。

【農家戸数の推移】



【経営耕地面積の推移】

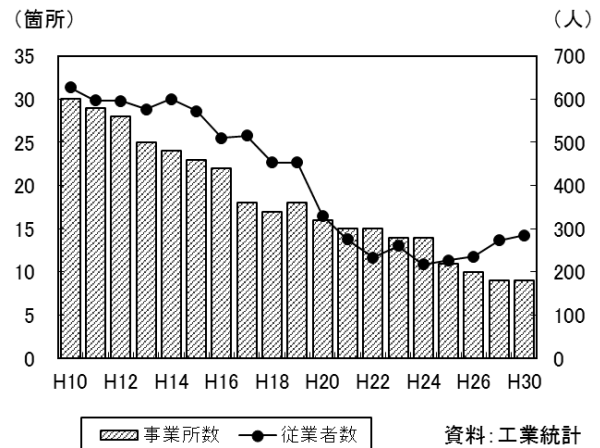


③ 商工業の動向

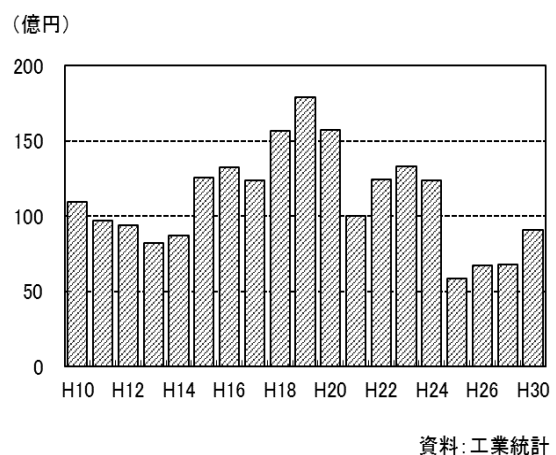
工業の動向では、事業所数及び従業者数ともに、年々減少傾向にあったものの、従業者数は平成25年以降増加に転じ、平成30年では事業所数が9箇所、従業者数が285人となっています。

また、製造品出荷額においては、平成13年を境に増加傾向が続いていたものの、平成19年をピークに減少傾向に転じ、平成30年では90.9億円となっています。

【事業所・従業者数の推移】



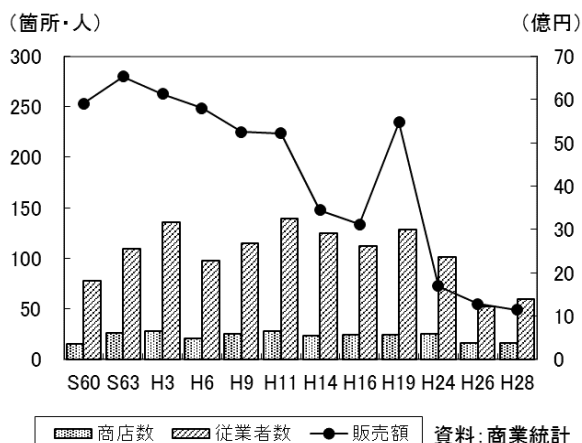
【製造品出荷額の推移】



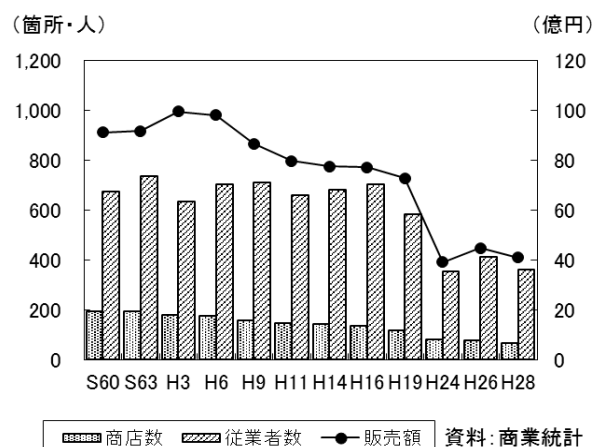
商業の動向では、卸売業における商店数はほぼ横ばいの傾向にあるものの、従業者数及び販売額では減少傾向となっています。

また、小売業では商店数及び従業者数、販売額ともに減少傾向となっています。

【卸売業の推移】



【小売業の推移】



④ 観光の動向

観光の動向では、日帰り客は平成 19 年、宿泊者数は平成 15 年をピークに減少傾向でしたが、日帰り客は平成 26 年を境に増加傾向にあります。

【観光の推移】

(単位人)

	松田		寄		町全体	
	日帰り客	宿泊者数	日帰り客	宿泊者数	日帰り客	宿泊者数
平成 11 年	188,535	0	185,593	22,187	374,128	22,187
平成 12 年	143,570	0	189,708	21,214	333,278	21,214
平成 13 年	127,091	0	160,292	18,248	287,383	18,248
平成 14 年	279,161	0	244,279	21,842	523,440	21,842
平成 15 年	268,712	624	235,134	21,555	503,846	22,179
平成 16 年	349,378	505	188,571	19,574	537,949	20,079
平成 17 年	365,743	5,764	140,460	15,233	506,203	20,997
平成 18 年	543,088	1,872	276,485	18,822	819,573	20,694
平成 19 年	715,079	1,744	149,029	15,037	864,108	16,781
平成 20 年	549,182	1,503	249,669	14,747	798,851	16,250
平成 21 年	564,169	657	203,860	14,470	768,029	15,127
平成 22 年	518,119	657	132,960	14,230	651,079	14,887
平成 23 年	492,483	657	129,159	14,213	621,642	14,870
平成 24 年	455,030	447	127,766	6,801	582,796	7,248
平成 25 年	374,261	248	187,392	4,029	561,653	4,277
平成 26 年	359,314	172	193,534	3,284	552,848	3,456
平成 27 年	468,929	172	129,159	3,747	598,088	3,919
平成 28 年	480,622	0	189,218	3,725	669,840	3,725
平成 29 年	518,764	0	205,235	4,098	723,999	4,098

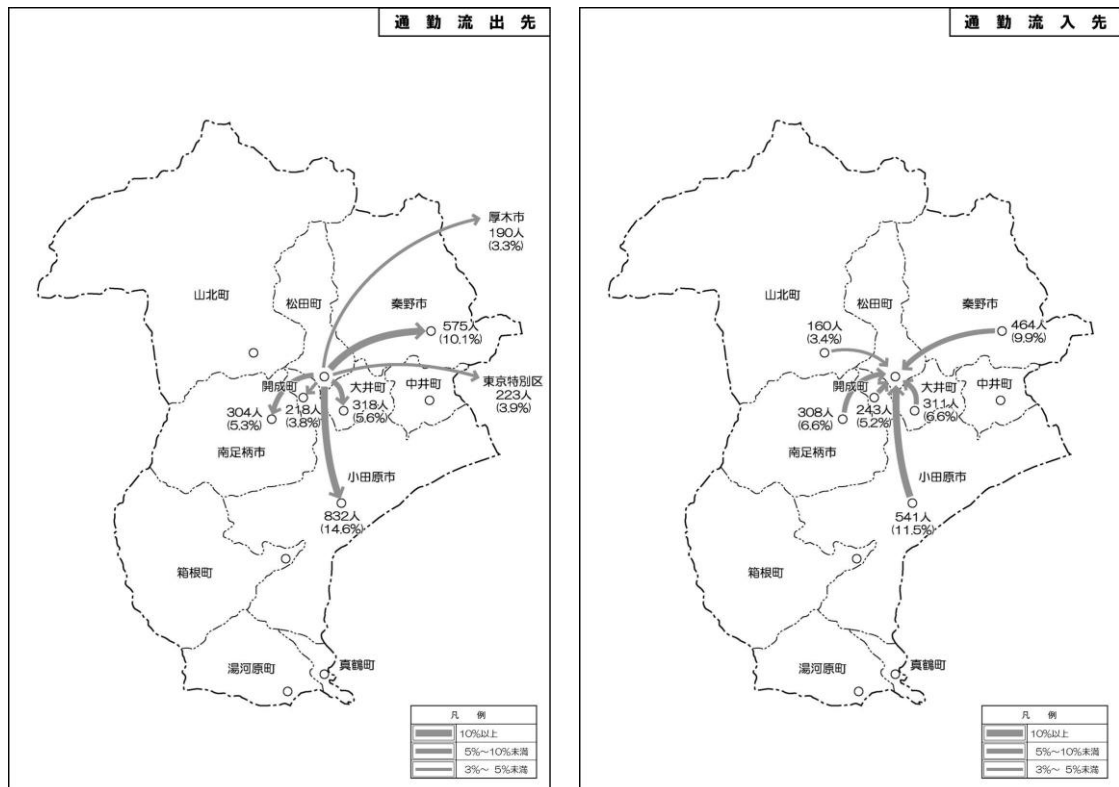
資料：松田町データ集

⑤ 他都市に依存した就業構造

通勤流出入先をみると、本町の就業者全体に占める他市町村で従業する就業者が7割を占めていることから、他都市に依存する就業構造となっています。

特に、主な流出先では、小田原市をはじめとして、秦野市や大井町、南足柄市、東京特別区、開成町、厚木市等となっている一方で、流入先では小田原市や秦野市、大井町、南足柄市、開成町、山北町等の隣接・近接する市町であり、昼間の就業者全体の6割を占めています。

【通勤流出入先（平成22年）】

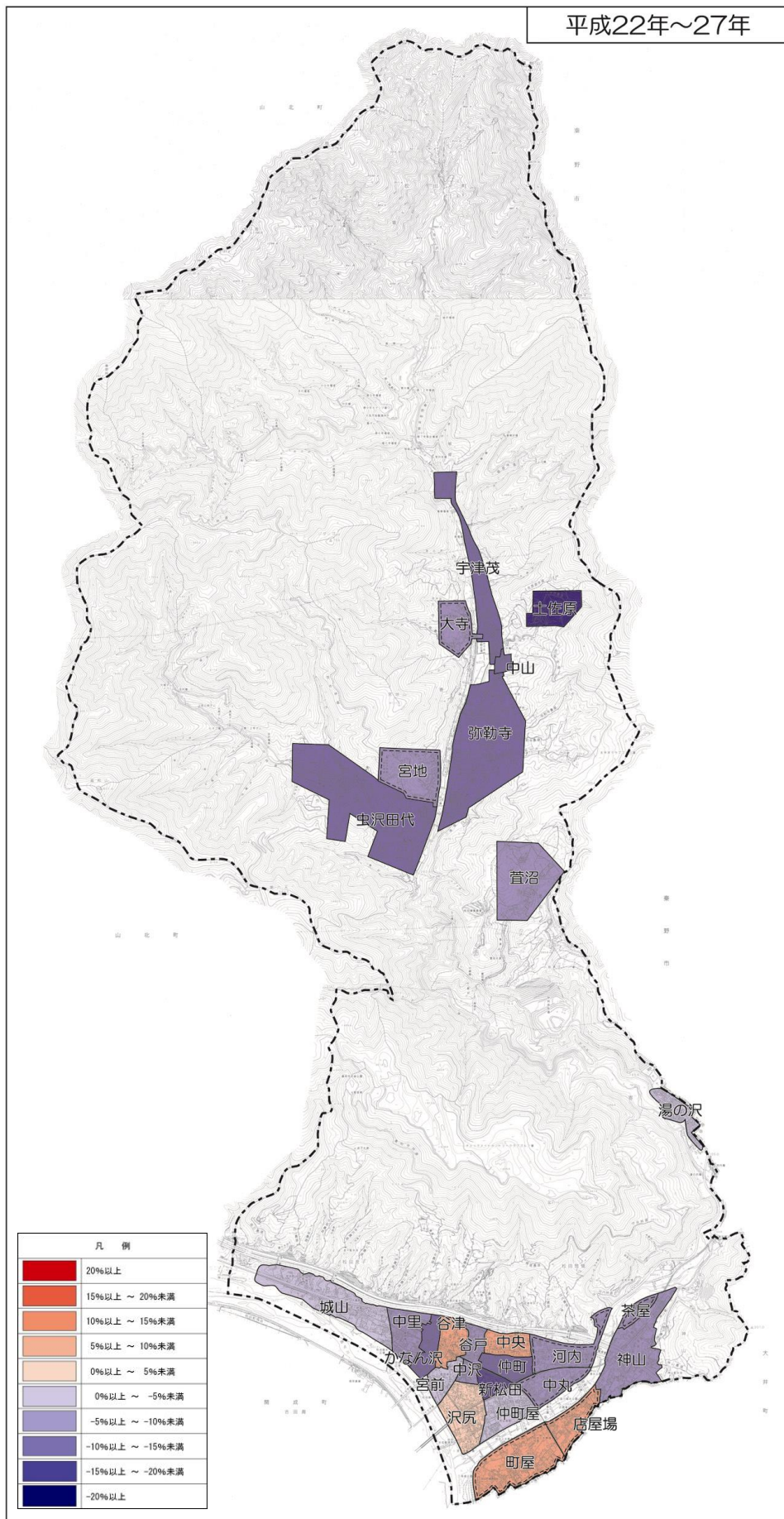


(人数:人 割合:%)

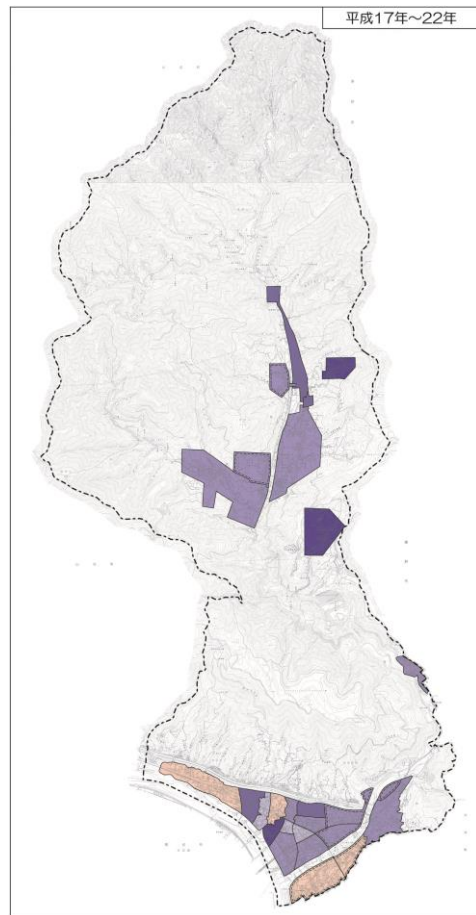
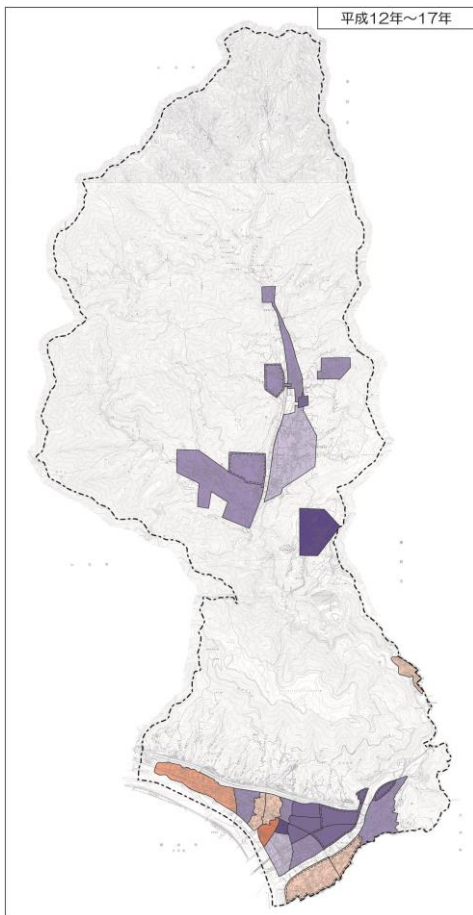
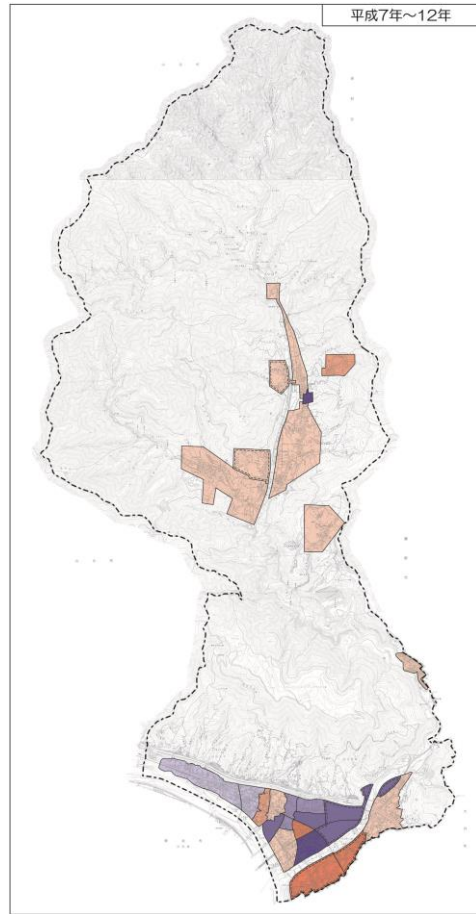
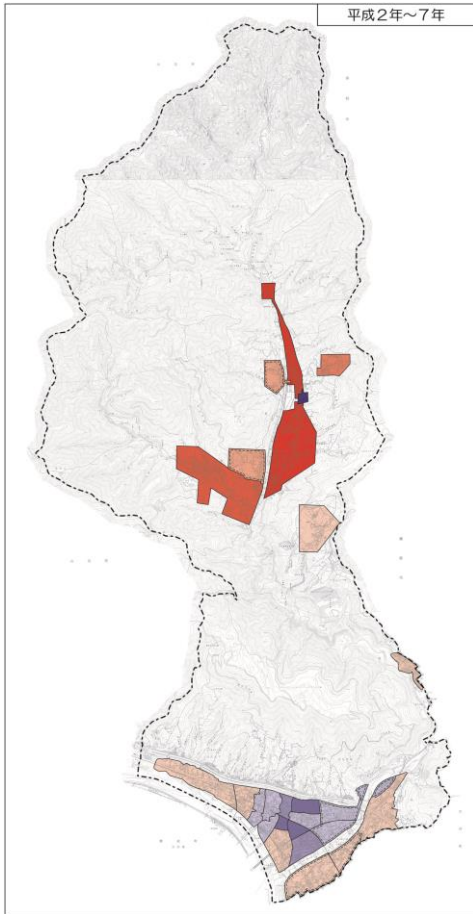
流出状況			流入状況		
	人数	割合		人数	割合
総数	5,709	100.0	総数	4,692	100.0
自市で従業	1,635	28.6	自市で従業	1,635	34.8
他市町村で従業	4,060	71.1	他市町村に常住	2,818	60.1
県内	3,441	60.3	県内	2,666	56.8
小田原市	832	14.6	小田原市	541	11.5
秦野市	575	10.1	秦野市	464	9.9
大井町	318	5.6	大井町	311	6.6
南足柄市	304	5.3	南足柄市	308	6.6
開成町	218	3.8	開成町	243	5.2
厚木市	190	3.3	山北町	160	3.4
県外	394	6.9	県外	152	3.2
東京特別区	223	3.9			

資料:国勢調査

【自治会別人口増減率図】



【自治会別人口増減率図（5年間ごとの増減）】



② 依然として進む街なかの空洞化

自治会ごとの人口の推移をみると、茶屋、河内、中丸や中央、仲町、谷戸、中沢等の小田急線新松田駅やJR松田駅を中心とする街なかの自治会は平成2年以降で減少が続いているほか、新松田地区は平成12年に増加に転じたものの、その後は減少が続いています。

また、自治会の人口減少に伴い、少子化・超高齢化社会の進行したまち、身近な商業施設の撤退などによる生活不便なまち等、高齢者をはじめとして町民にとって住環境が厳しくなっています。

③ 地域の支え合いやバランスの変化

人口減少や少子化・超高齢化社会の更なる進行に伴い人口構造の変化が国や神奈川県よりも速く進行しています。

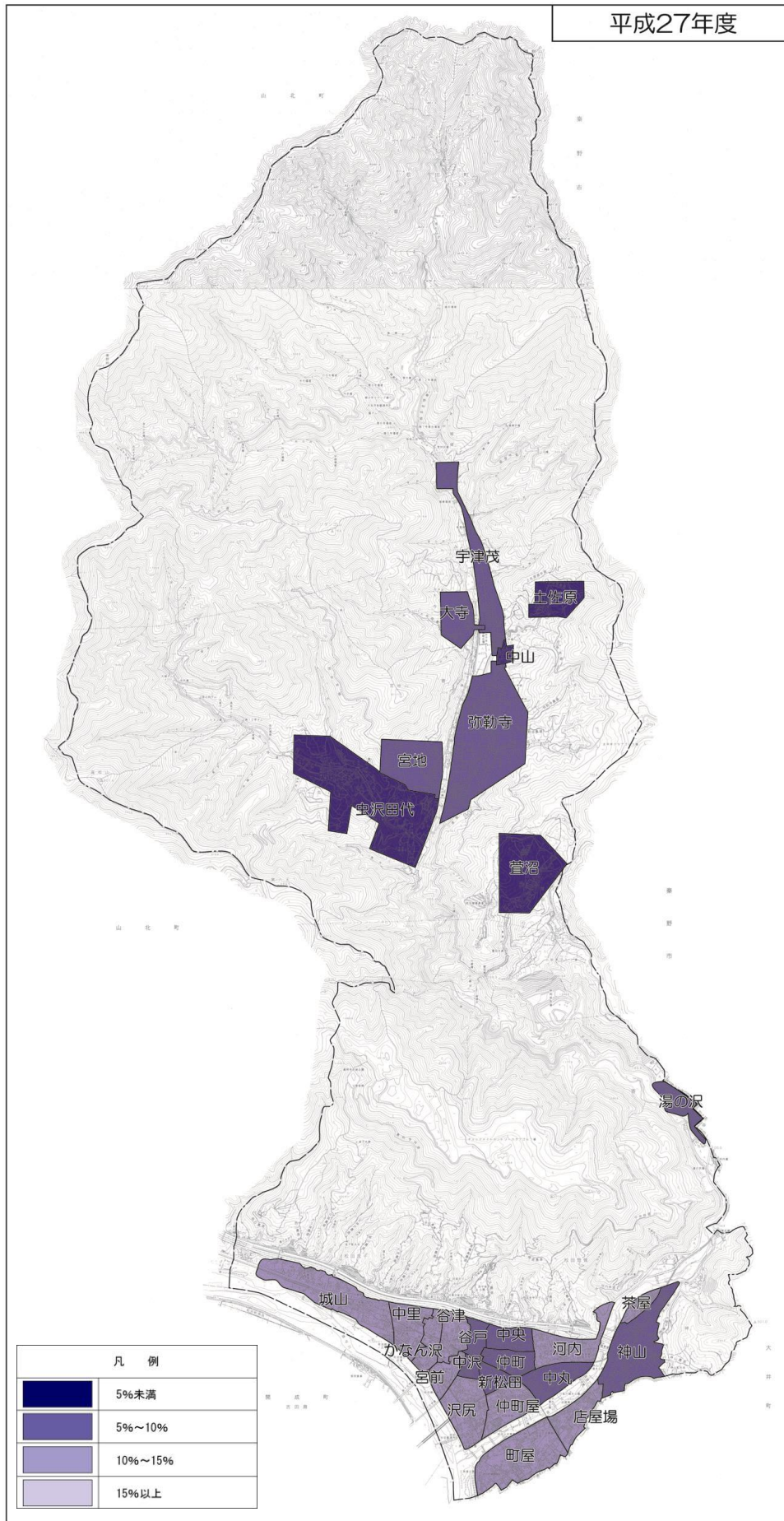
扶助力（65歳以上人口を支える生産年齢人口の割合）が平成7年以降では、生産年齢人口の減少や老年人口の増加に伴い年々減少傾向にあり、平成7年には松田惣領4.6、松田庶子4.7、神山4.9、寄4.1であったものが、平成27年には松田惣領2.0、松田庶子1.9、神山1.6、寄1.7となっているほか、令和22年には松田惣領1.2、松田庶子1.1、神山0.9、寄1.0になると予測されます。

【扶助力】

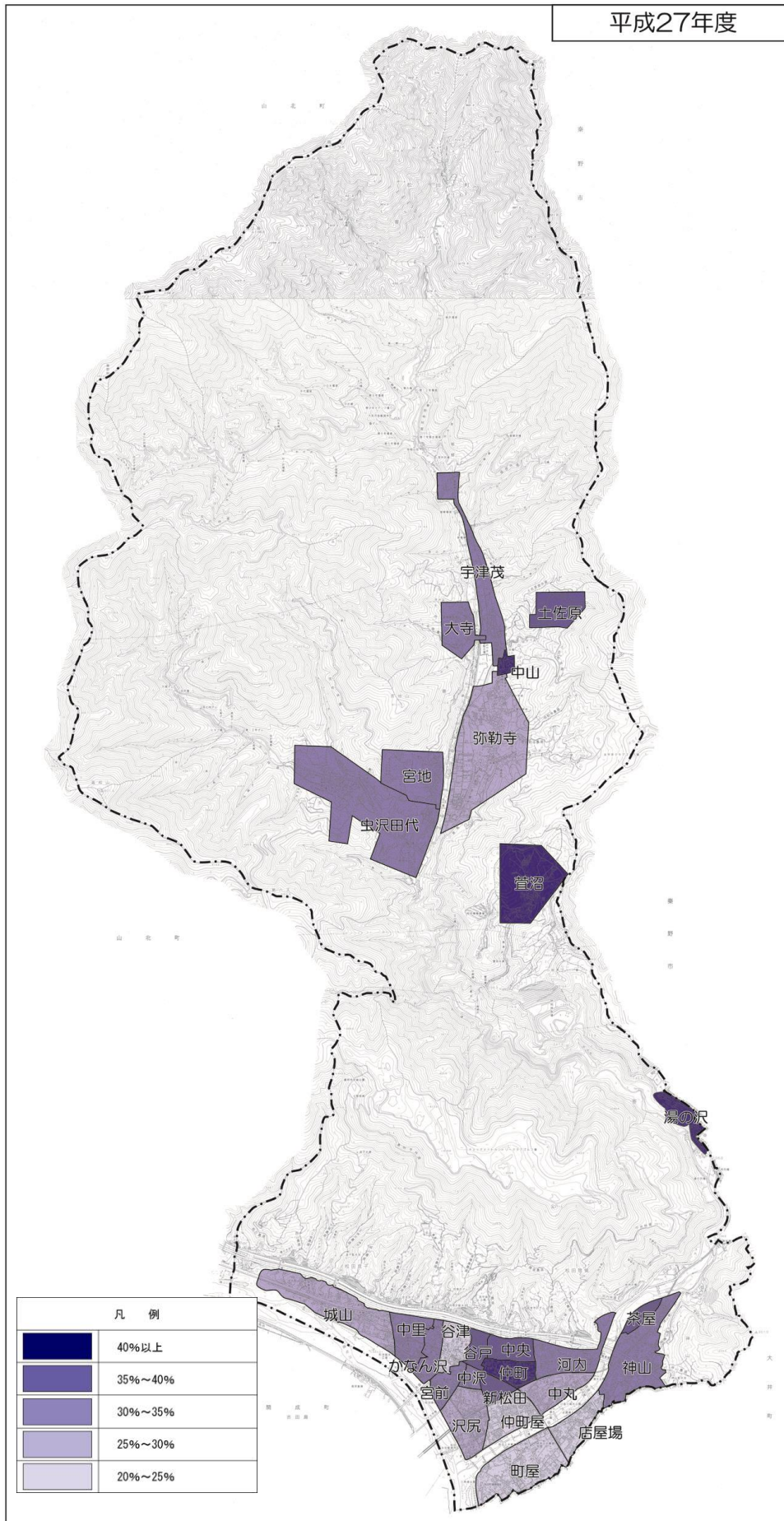
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
町全体	6.6	5.6	4.5	3.7	3.0	2.3	1.9	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1
松田惣領	—	—	4.6	3.7	2.8	2.4	2.0	1.8	1.7	1.6	1.4	1.2
松田庶子	—	—	4.7	3.7	3.2	2.3	1.9	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1
神 山	—	—	4.9	4.6	3.1	2.4	1.6	1.3	1.3	1.2	1.1	0.9
寄	—	—	4.1	3.7	3.2	2.2	1.7	1.4	1.1	1.0	1.0	1.0
神奈川県	9.5	8.3	6.7	5.2	4.1	3.3	2.6	2.4	2.3	2.1	1.8	1.6
全 国	6.6	5.8	4.8	3.9	3.3	2.8	2.3	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5

※扶助力：65歳以上人口（老年人口）が15～64歳の生産年齢人口に占める割合

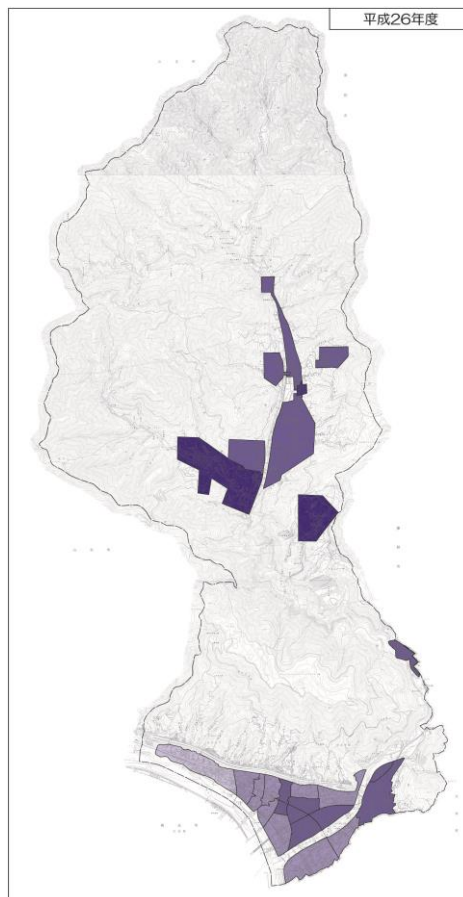
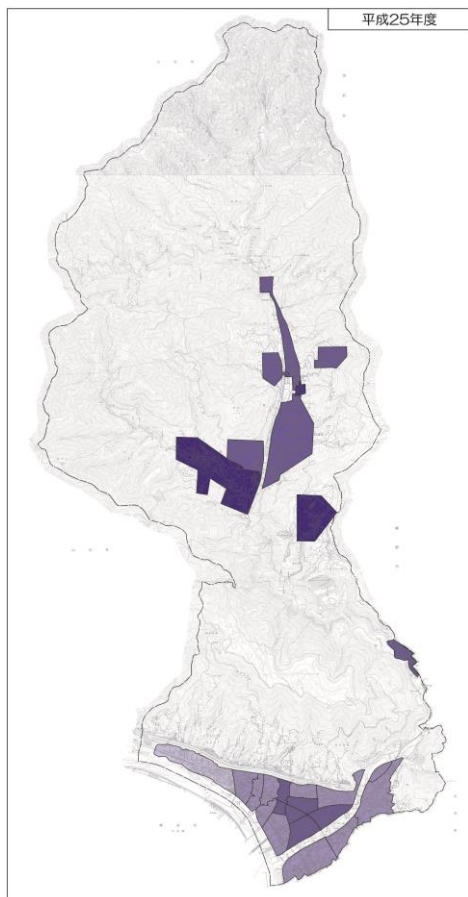
【自治会別少子高齢化率（平成 27 年 少子化率）】



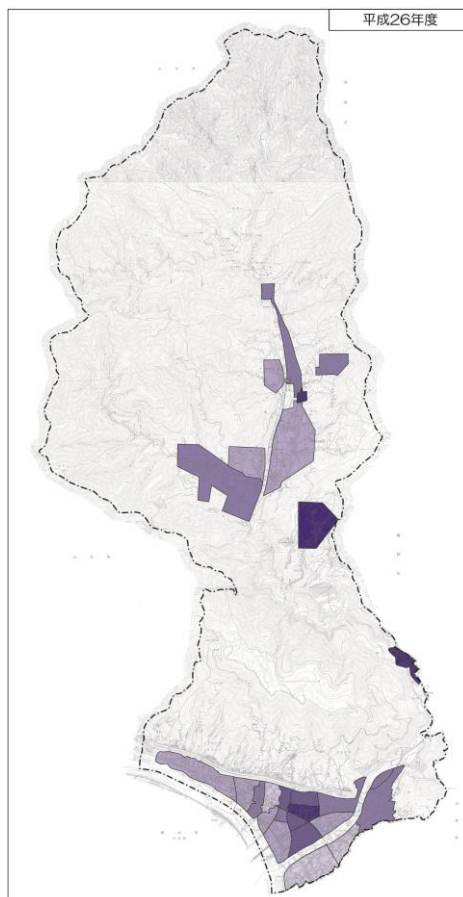
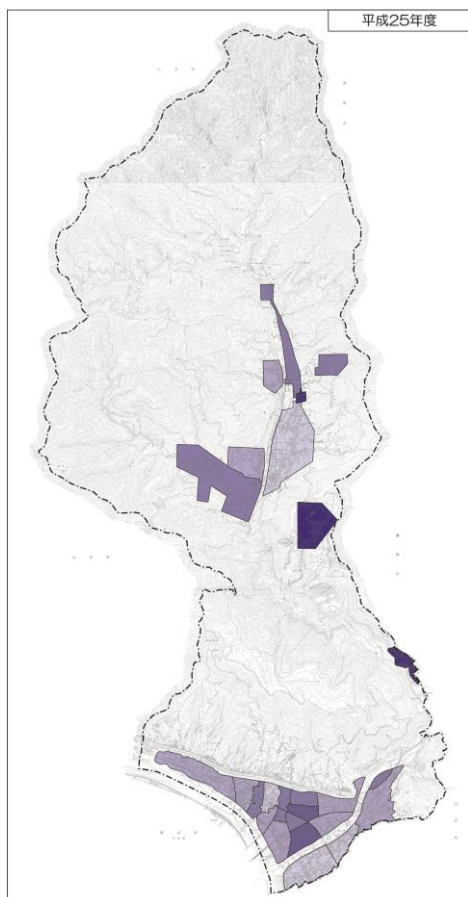
【自治会別少子高齢化率（平成 27 年 高齢化率）】



【自治会別少子化率】



【自治会別高齢化率】



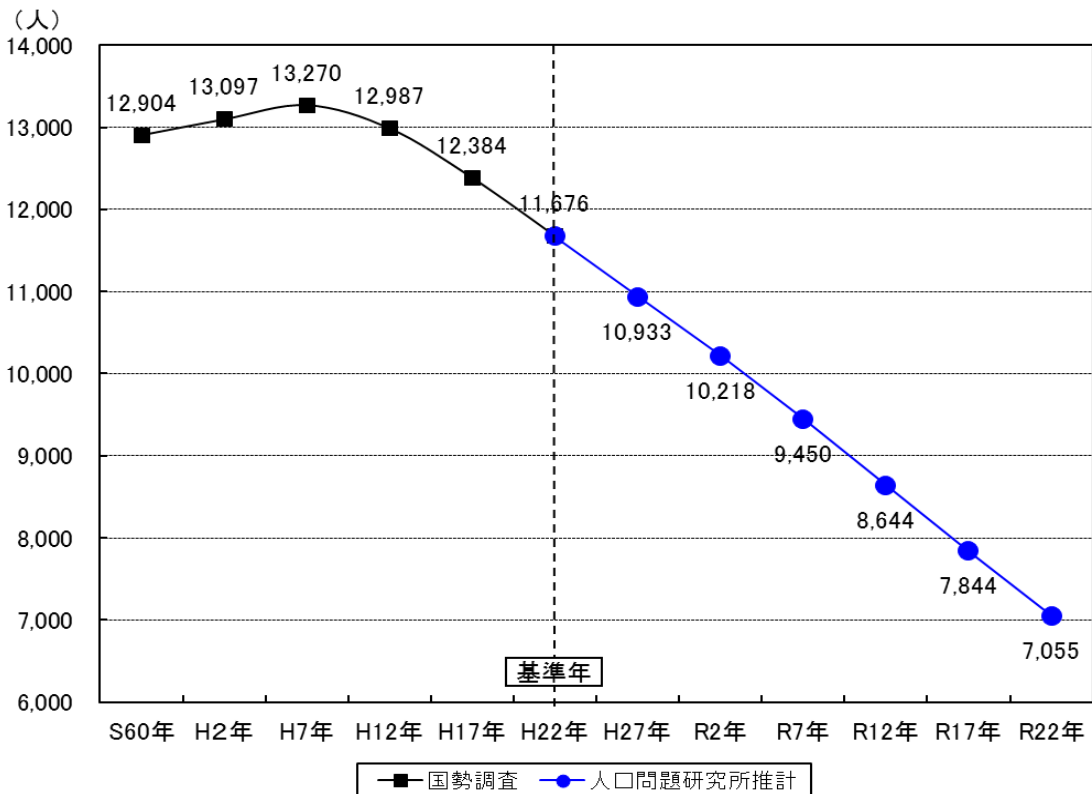
3. 将来人口の推計と分析

1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計

平成 22 年の国勢調査を基本とした国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」においては、令和 22 年（2040 年）の松田町の総人口は 7,055 人になると予測されています。

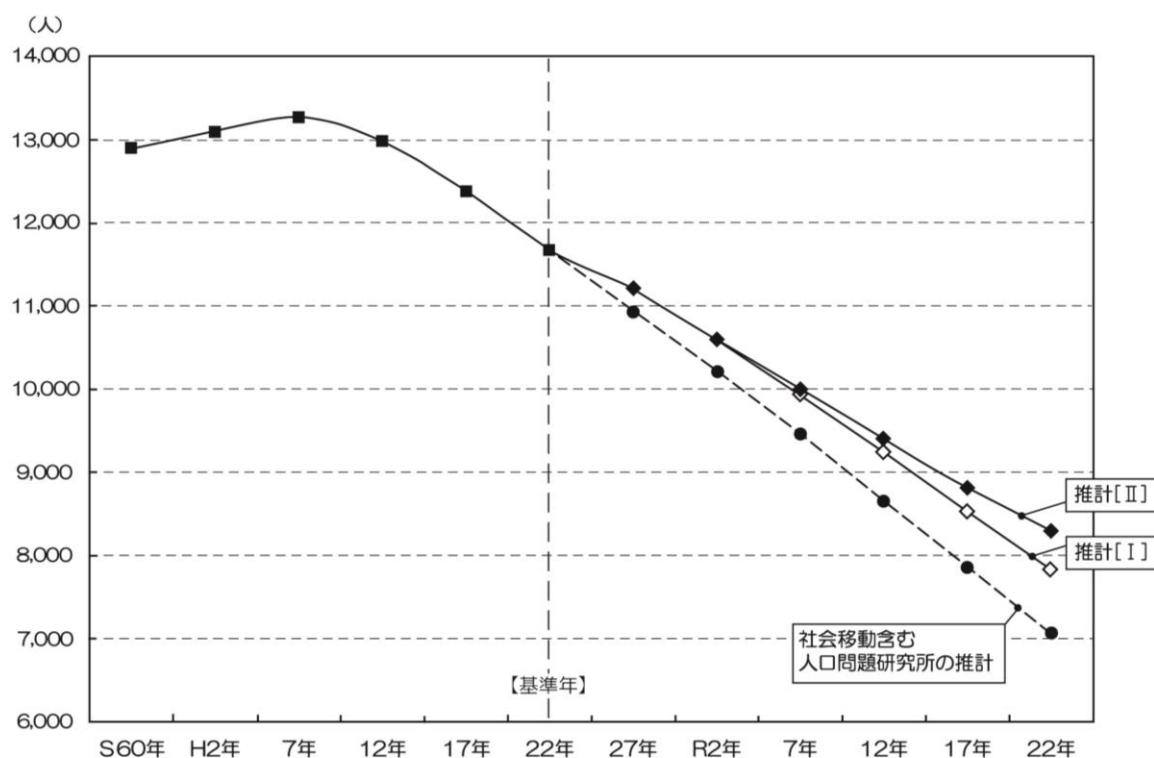
【国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の概要】

基準人口	平成 22 年 国勢調査人口
将来の生残率	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用して、将来の生残率を設定する。
将来の純移動率	平成 17 年から 22 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27 年から令和 2 年にかけて定率で縮小させ、平成 27 年から令和 2 年以降の期間については、縮小させた値を一定と仮定とする。
将来の子ども女性比	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」において算出された全国の令和 22 年までの男女・5 歳階層別人口を利用し、平成 22 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年以降令和 22 年まで一定として市区町村ごとの仮定値とする。
将来の 0～4 歳性比	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」により算出された全国の平成 27 年以降令和 22 年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値とし、各自治体の 0～4 歳推移人口を一律に適用する。



※グラフ中の「人口問題研究所推計」については、「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」に基づく数値です。

2) 松田町独自の将来人口の推計



※グラフ中の「人口問題研究所推計」については、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に基づく数値です。

(単位：人)

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年
国勢調査 (住民基本台帳)	12,904	13,097	13,270	12,987	12,384	11,676	11,171	—	—	—	—	—
【参考】 人口問題研究所で公表している社会移動を含む推計（平成30年推計）							11,171	10,469	9,711	8,932	8,147	7,364
人口問題研究所で公表している社会移動を含む推計（平成25年3月推計）							10,933	10,218	9,450	8,644	7,844	7,055
推計 [I]							11,208	10,597	9,940	9,244	8,521	7,821
推計 [II]							11,208	10,642	10,071	9,488	8,909	8,365

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題

1) 問題・課題の整理

(1) 人口減少・少子高齢化の抑制

- 急速に進行し続けている減少傾向を緩やかにする手立てにスピード感を持って対応していく必要があります。
- 本町での子育て支援環境の充実や高齢者等が暮らしやすい環境づくりによって、若年層（子育て世代）の転出を抑制し、定住化につなげていきながら、安定した人口構造（年齢階層別人口構成・人口ピラミッド）を形成していく必要があります。
- 地域の特性（交通便利、買い物環境等）と住民のニーズを踏まえた地域づくりが求められています。

(2) 産業力の活性化・強化

- 地形や土地利用上での制約があり、大規模な開発等による変革ができないなかで、本町の基幹的な産業となる農林業や商業・サービス業、観光等を地域の再生と一体となって進めていく必要があります。
- 産業の6次化や、本町の基幹産業の活性化により、新たな雇用の創出と産業の持続性を高めていくことが求められています。

(3) 地域・暮らしの維持・育成

- 人口減少に伴い、松田地区では新松田駅周辺の自治会（行政区）等の街なかの地区、寄地区では点在する集落地でコミュニティをはじめとして地域での暮らしの維持が難しくなりつつあることから、地区内の空き家や農家住宅等を活用した定住化に向けた取り組みや、地域を訪れイベントを通じて関わりが持てる取り組みを進めていく必要があります。
- 農村地域の環境を保全しつつも、活用も進めていくことで、特色と魅力のある地域づくりを推進するなど、地域の実情や状況に対応した取り組みを進めていく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化により人口構造が変化し、地域によっては限界集落化も懸念されているなかで、健全な相互扶助のバランスがとれた地域づくりを求められています。

5. 松田町の人口の将来展望

1) 目指すべき将来の方向

現在の本町の人口は、歴史のなかで自然増と社会増に支えられて順調な人口増加傾向が平成7年のピークを境にして減少傾向に転じ、自然減と社会減が同時に進行している状況となってきています。

特に、若年層の人口流出が顕著であり、そうした状況が少子化に更なる拍車をかけていることに加え、着実かつ急速な高齢化の進行により、死亡者数の増加による自然減も見込まれています。

こうした状況を踏まえると、自然増・社会増に向けた施策・取り組みを継続して進めていくことが重要であると考えられます。

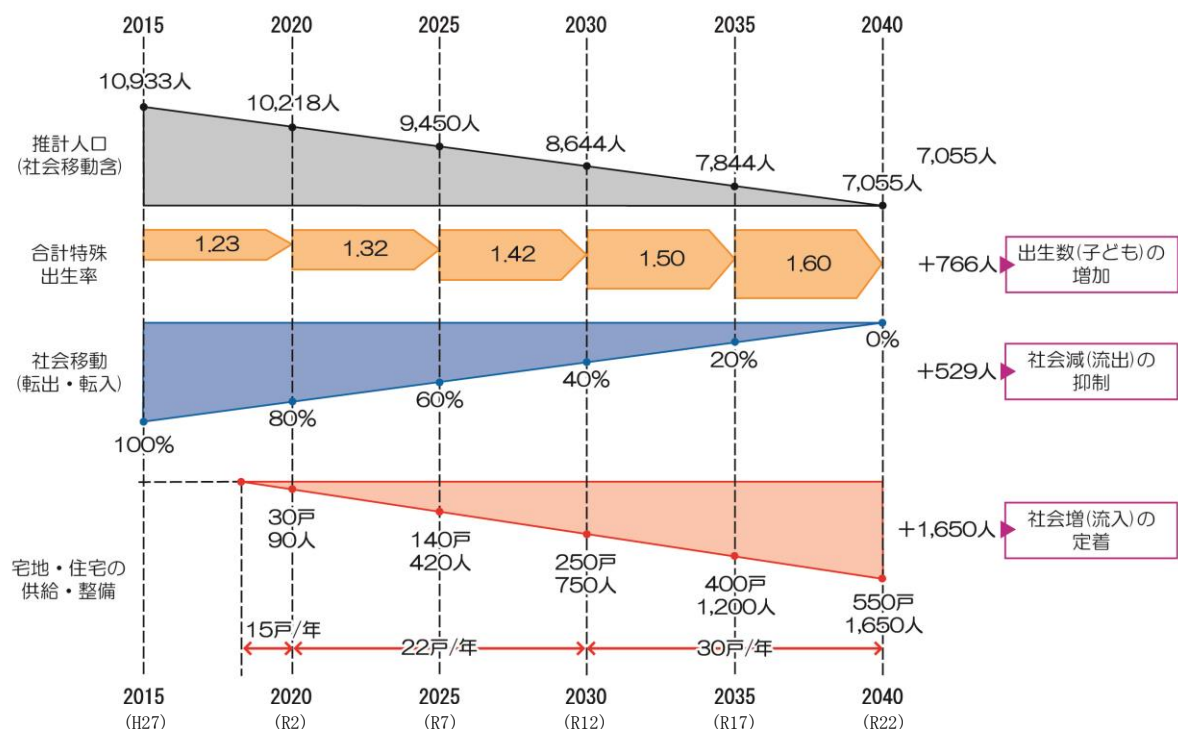
そこで、「松田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す取り組みを進めていくなかで、合計特殊出生率の向上、転出超過による社会減の抑制、社会増につながる住宅・住宅地を供給し、人口の減少を抑制するとともに、目標とする人口規模を確保していきます。

2) 人口将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和22年(2040)における本町の総人口は7,055人まで減少することが予測されています。

本町の独自の推計では、総合計画にも位置付けているとおり「①合計特殊出生率を上げる方策」「②社会移動(転入・転出)を“±0”にする方策」「③新たな宅地・住宅の供給」を進め、出生率の上昇や社会減の抑制につながる施策を行いながら、松田町の強みを活かし、まちづくり戦略プロジェクトを中心とした事業を戦略的・加速的に展開して令和22年(2040)における目標人口を10,000人と設定します。

【目標人口：10,000人の政策展開のイメージ】



■松田町の人口減少に歯止めをかけていくための3つのポイント

- ① 合計特殊出生率を上げる方策
- ② 推計人口で想定する社会移動（転入・転出）を“±0”にする方策
- ③ 新たな宅地・住宅の供給・整備

①～③に対する松田町独自の戦略的政策展開を「Ⅱ. 第2期 松田町総合戦略」で示します。

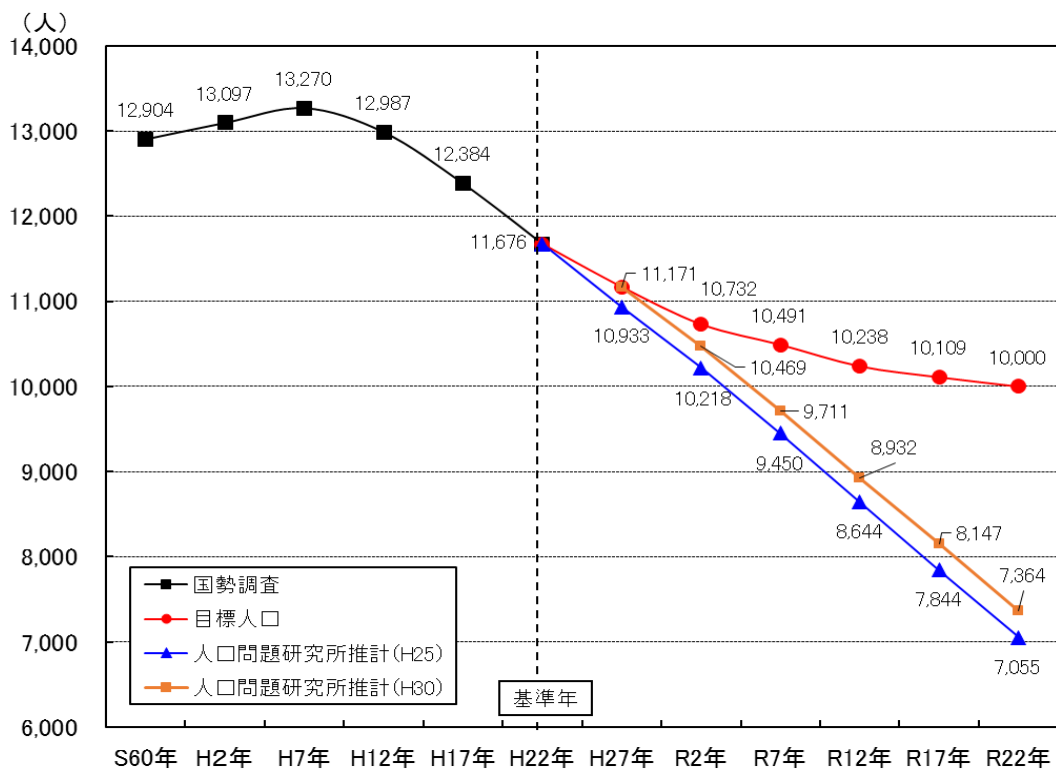
- i. 推 計 人 口：国立社会保障・人口問題研究所で平成 22 年の国勢調査人口を基に、社会移動（転入・転出）を含めた松田町の将来人口の推計結果
- ii. 合計特殊出生率：15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数
令和 42 年(2060)に合計特殊出生率 2.07 と想定し、目標に向けた段階的に目標とする出生率
- iii. 社 会 移 動：推計人口で想定している社会移動（転入・転出）を令和 22 年(2040)に“±0”となるように段階的に目標とする社会移動数
- iv. 宅 地 ・ 住 宅：政策的な付加人口とし、令和 22 年(2040)に松田町の総人口 10,000 人に向けて、必要となる住宅戸数と定住人口

■推計人口で想定する社会移動と新たな宅地・住宅の供給・整備に伴う社会移動の全体では、令和 5 年（2023）に減少から増加に転じ、目標人口の達成を見込みます。

将来目標人口においては、政策展開のイメージを踏まえ、合計特殊出生率を高めながら出生数を増やしていくほか、推計に伴う社会移動を徐々に収束させ、令和 22 年（2040）には社会移動を“±0”として、社会移動を含めた推計人口の減少傾向を抑制させていきます。

さらに、政策的な人口増加方策として、新たな宅地・住宅の供給・整備に伴う人口増加を見込むとともに、本町への定住化を促進し、将来目標人口 10,000 人の達成を目指していくものとします。特に、宅地・住宅の供給・整備に伴う人口については、少子高齢化の進行が加速化している状況を踏まえ、若い子育て世代をターゲットに定住化を進め、減少が推計される年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）を確保し、将来における 3 階層別人口構成比を維持していくものとします。

【将来目標人口】



【3階層別人口・人口比】

(上段：人・下段：%)

	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和12年	令和17年	令和22年
0～14 歳	1,255 10.7%	1,119 10.0%	1,027 9.6%	1,045 10.0%	1,082 10.6%	1,083 10.7%	1,100 11.0%
15～64 歳	7,285 62.4%	6,634 59.2%	6,091 56.8%	5,856 55.8%	5,610 54.8%	5,511 54.5%	5,400 54.0%
65 歳以上	3,118 26.7%	3,455 30.8%	3,615 33.7%	3,590 34.2%	3,546 34.6%	3,515 34.8%	3,500 35.0%
総 数	11,676 100.0%	11,208 100.0%	10,733 100.0%	10,491 100.0%	10,238 100.0%	10,109 100.0%	10,000 100.0%

※平成 22 年は、総数に年齢不詳を含む

II. 第2期 松田町総合戦略

1. 総合戦略の目標

本町は平成 31 年 3 月に策定した「松田町第 6 次総合計画」において、国が推進する持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷 - 笑顔あふれる幸せのまち 松田 -」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいるところです。

そこで、本総合戦略においては、松田町第 6 次総合計画で位置づけられている将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷 - 笑顔あふれる幸せのまち 松田 -」を継承し、これからの新しい本町の取り組みの礎となる“オール松田おもてなし宣言”を踏まえた『笑顔あふれる幸せのまち 松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～』を目標とします。

〈松田町第 6 次総合計画 将来像〉

いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷

— 笑顔あふれる幸せのまち 松田 —

～自然と街が融合した、おもてなしのまち～

〈松田町が目指す持続可能な開発目標（松田町版 SDGs）〉

基本目標	松田町版 SDGs（目指すゴール）
1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち

「おもてなしのまち」とは…

松田町の創生に向けた目標や将来像を実現していく上で、さまざまな施策・事業を展開していくこととなります。

その際に交流人口の増加・拡充から松田町への定住促進に向けて行う取り組みには、これまでの松田町の良さや強みを認識、情報を共有しながら、加速的に活用していくことが重要になってきています。

さらに、こうした取り組みを進めていく上では、「心」が伴っていることが肝要であることから、“オール松田「おもてなし」宣言”を理念に据えたまちづくりを町民と一体となって推進していきます。

参考) 世界レベルで目指す持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール

開発目標	開発目標
①あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	⑩国内および国家間の不平等を是正する
②飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	⑪都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	⑫持続可能な消費と生産のパターンを確保する
④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	⑬気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
⑤ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る	⑭海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
⑥すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	⑮陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
⑦すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	⑯持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
⑧すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する	⑰持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
⑨レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	

松田町は令和3年5月に内閣府からSDGs未来都市に選定されました（神奈川県のみでは初）。選定後は、松田町第6次総合計画及び「松田町SDGs未来都市計画」に基づき、「誰一人取り残さない！笑顔あふれる幸せのまち 松田」の実現に向け、SDGsの取り組みを推進しています。

SDGs未来都市…SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されているものです。

2. 総合戦略の施策の方向

1) 施策の基本目標

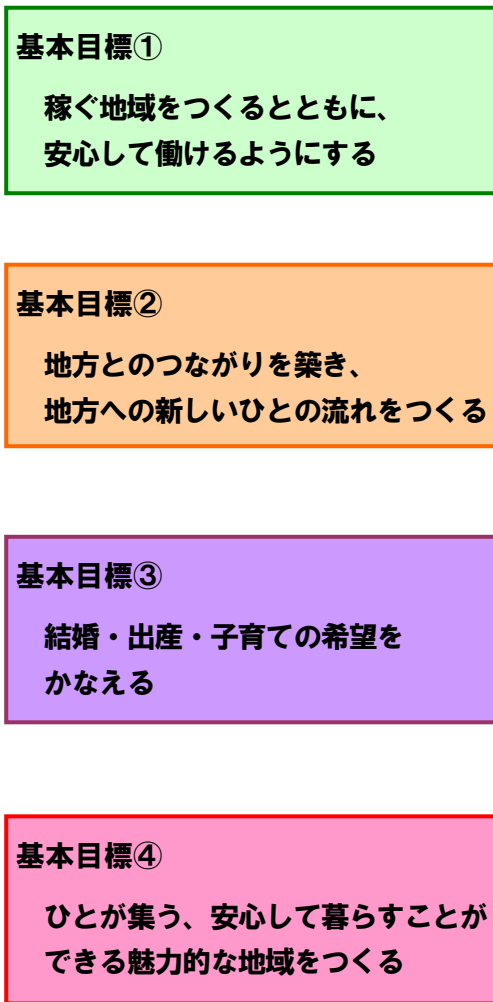
国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策を図ることとしています。

また、4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、「人口減少への歯止め」「東京一極集中の是正」を着実に進めていくこととしています。

そこで、松田町総合戦略では、総合計画で取り組んできている定住化への戦略的な取り組みに加え、本町の地域資源を最大限に活用し、更なる定住化の促進や地域経済の活性化を目指していくため、国が示す基本目標を踏まえながら、次の6つの◆基本目標を定めます。（基本目標下段にはSDGsとの関係をアイコンで示します）

【松田町総合戦略での基本目標】

〈国の総合戦略での基本目標〉

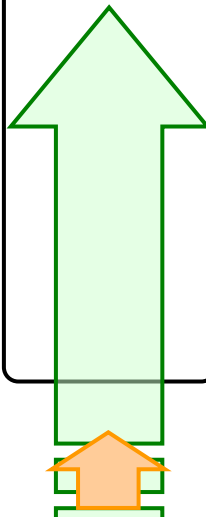


〈松田町総合戦略での基本目標〉



そこで、本町における6つの基本目標の取り組みを通して、松田町第6次総合計画の将来像でもある『いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷』の実現とあわせて、町民の幸せな暮らしを実現し、持続発展的なまち「笑顔あふれる幸せのまち 松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～」を目指します。

【基本目標とまちの将来像で標榜される町の姿】

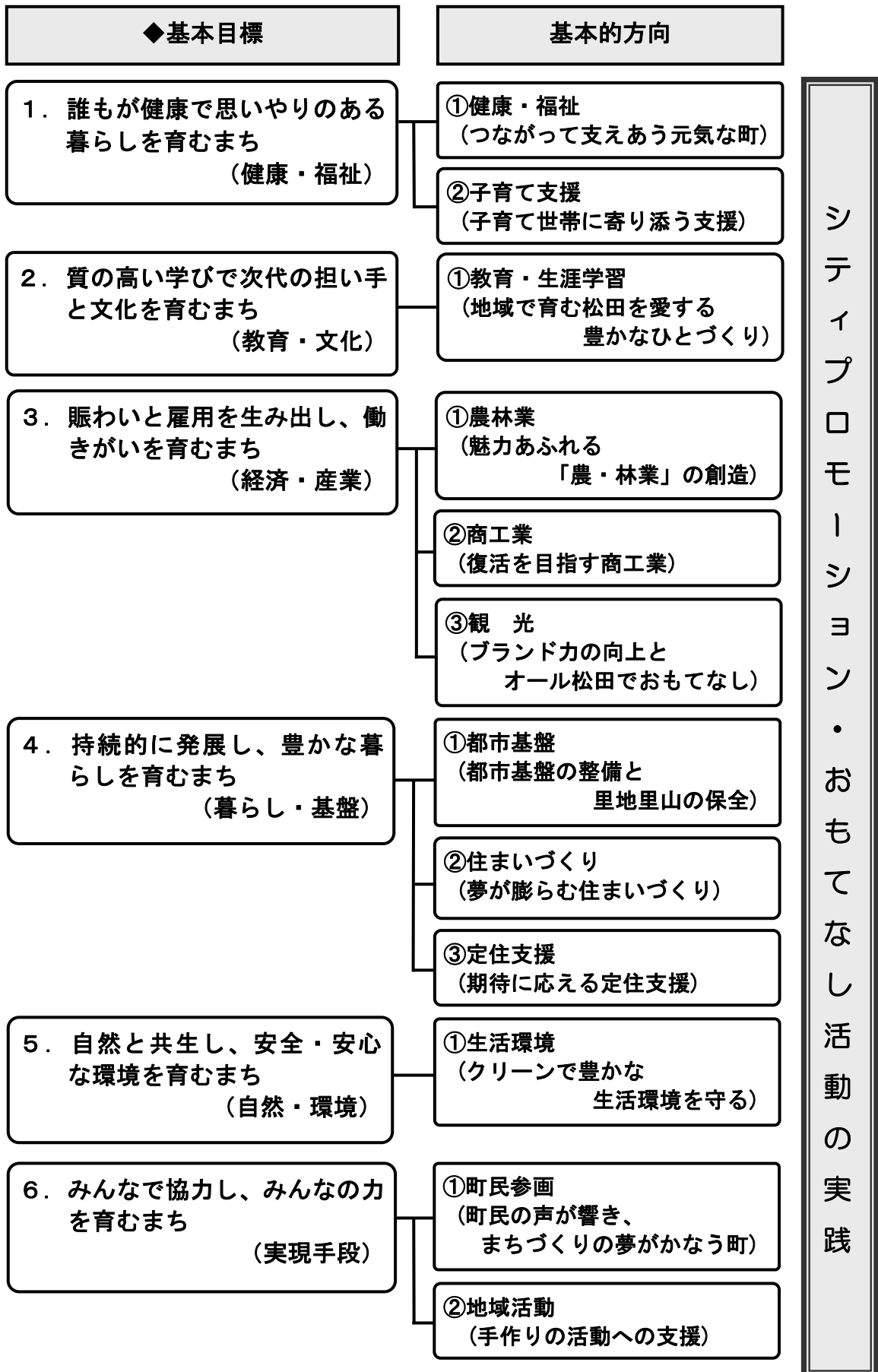
◆基本目標	まちの将来像実現に向けて 〈暮らしのイメージ〉	令和 6年度
◆基本目標 1	○誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち (健康・福祉)	目標の達成 ・ 将来像の実現 
◆基本目標 2	○質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち (教育・文化)	
◆基本目標 3	○賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち (経済・産業)	
◆基本目標 4	○持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち (暮らし・基盤)	
◆基本目標 5	○自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち (自然・環境)	
◆基本目標 6	○みんなで協力し、みんなの力を育むまち (実現手段)	



『松田創生プロモーション』

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域・暮らしのプロモーション
：資源、良いところ、誇り ○創成活動のプロモーション
：活動自体の発信、プロセスの紹介 | } | <ul style="list-style-type: none"> ○ファン、応援団、支援ネットワークの育成・強化 ○松田創生コミュニケーション戦略として |
|--|---|--|

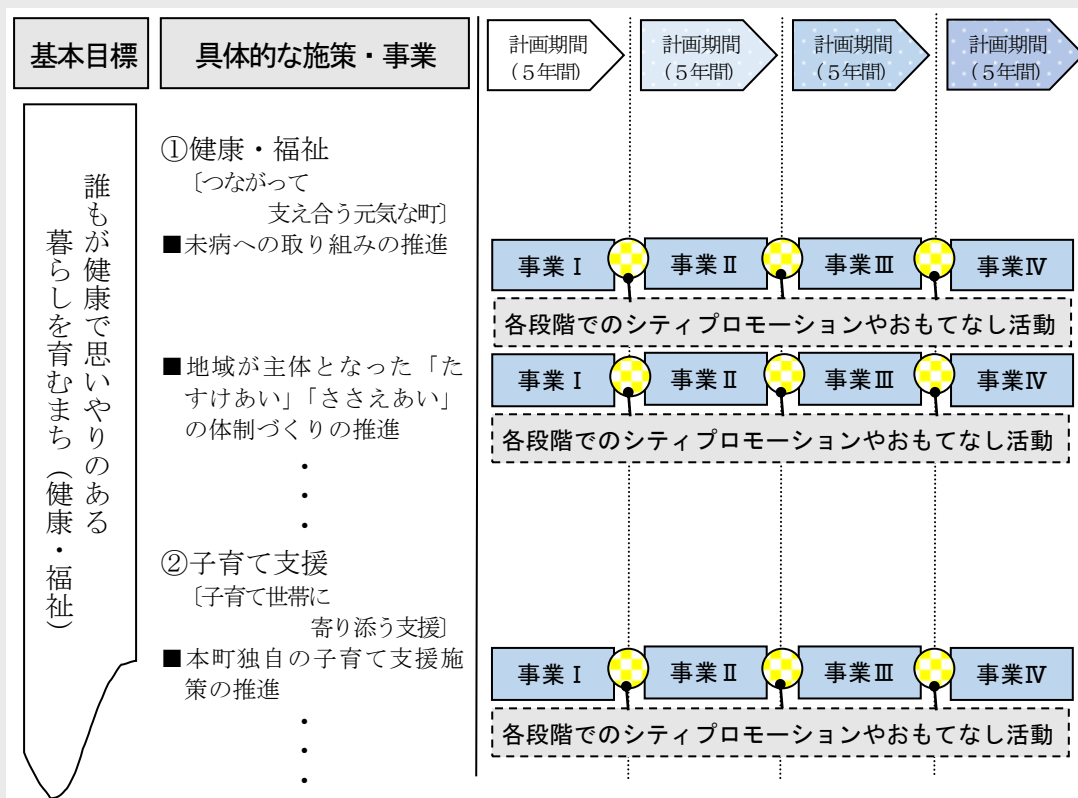
【総合戦略の施策体系】



また、総合戦略に取り組んでいく上で、次に掲げる5つの視点を踏まえ、松田町の強みを活かしながら進めていきます。

視点1 松田町人口ビジョン・総合戦略における取り組みでは、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえた上で、中長期的な視点に立ちながら、施策・事業の展開イメージを共有し、スピード感を持ちながら、継続的な取り組みにつなげていきます。

視点2 中長期的な施策・事業の取り組みと合わせ、まちづくりを基本としたシティプロモーション活動やオール松田「おもてなし」宣言に基づいた様々なおもてなし活動を積極的に展開していきます。



視点3 産業界・地方公共団体や国の関係機関・大学等の高等教育機関・金融機関・労働団体・メディアとの連携した取り組みによって地域の持続的な発展につながり、さらに、町を訪れた人が松田町に「住みたい」「住み続けたい」という思いにつながる取り組みを進めます。

視点4 単独市町としての取り組みだけでなく、県西地域の2市8町（松田町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）や神奈川県を含めた広域的な連携による取り組みを進めます。

視点5 松田地区や寄地区、個別自治会（行政区）の特性や地区の実情に応じて、柔軟かつ戦略的な取り組みを進めます。

2) 取り組みの方策

基本目標 1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

《SDGs との関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------

【目 標】

健康づくりについては、健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進に努め、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに取り組みます。

地域福祉については、地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援するとともに、協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

また、全国的に子育てを取り巻く環境は厳しさを増し、少子化が加速度的に進行していますが、本町においては、妊娠から出産、育児まで切れ目なく支援する体制づくりに取り組んでいます。

主な取り組みでは、小児医療費助成、特定不妊治療費助成など、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減や、保育所・学童保育・子育て支援センター等の施設の充実を継続していくとともに、「子育てしやすい町」というイメージの定着が図れるよう積極的な広報戦略を展開します。

●数値目標：合計特殊出生率

基準値(平成 29 年度) 1.20 ⇒ 目標値(令和 6 年度) 1.32

※基準値は、平成 29 年度の本町の合計特殊出生率で、目標値は松田町人口ビジョンにおける人口将来展望で目標人口を達成するために想定している合計特殊出生率

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

◎具体的な施策において、「目標人口を実現するために効果的な施策」及び「松田町の顔(らしさ)となる施策」については「ゴシック体」で記載しています。

①健康・福祉 【つながって支えあう元気な町】

- ・健康増進計画・食育推進計画に基づく、町民の健康づくり事業を広く展開し、町の各種健康診査の受診率を向上させるとともに、ICT機器や既存の施設・事業・資源を活用し、未病の見える化と改善する施策等を積極的に推進します。
- ・医療機関をはじめ、関連団体との連携を図りながら、未病への取り組みを進め、健康寿命の長いまち、町民一人ひとりが自分の望む人生を地域で全うできるまちを目指します。
- ・地域包括ケアシステムの構築を進め、地域が主体となった「たすけあい」「ささえあい」の体制づくりを進めます。
- ・地域包括支援センターの機能強化とともに、介護等に伴う高齢者向けの相談や地域支援事業の充実を図ります。
- ・地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援体制づくりを進めます。
- ・地域福祉に資する事業の開発・導入、事業所誘致と連携を進めます。
- ・既存のウォーキングコースなどを活用した健康づくりをはじめ、国や県の支援を視野に入れた中で、既存のパークゴルフ場の規模を拡充する等により、これまで以上に魅力的な施設に改修することで、より多くの方にご利用いただき、町民一人ひとりの健康寿命の延伸に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
健康づくり事業・介護予防事業等への参加者数(年間:延数)	H30年度 健康づくり 1,108人 H30年度 介護予防 7,161人	健康づくり 1,500人 介護予防 7,200人
特定健康診査受診率	H30年度 30.4%	45.0%
地域での助け合い・支え合いの体制組織数 ※地域の茶の間・居場所(自治会数)	H30年度 20箇所(20自治会)	全地域(自治会) を網羅

②子育て支援 【子育て世帯に寄り添う支援】

- ・次世代を担う子どもたちを地域で育む子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実を図るとともに、ニーズの高まる保育所や学童保育(放課後児童健全育成事業)で待機児童を出さないように施設の充実で量を確保し、民間事業者等と連携するなどして質の向上に取り組んでいきます。
- ・子どもを養育する保護者の経済的な負担を軽減するため、高校卒業まで小児医療費を助成するほか、子育て世帯支援事業や給食費の助成を継続するなど、本町独自の支援施策を進めます。
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、特定不妊治療や不育症治療に係る助成の充実を図るとともに、妊婦健康診査補助や保健師等による訪問相談など総合的な支援を継続します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
保育所・学童保育の待機児童数	R 1 年度 0 人・0 人	0 人・0 人
子育て支援センター等の利用者数	H30 年度 8,895 人	10,150 人

※本町の子育て支援施策の概要

【本町独自の施策】

- ・ 特定不妊治療費助成 ・ 不育症治療費助成 ・ 妊産婦歯科健康診査
- ・ 小児インフルエンザ任意予防接種費用助成 ・ 小児医療費助成
- ・ チャイルドシート購入補助 ・ ブックスタート事業
- ・ 子育て世帯支援事業 ・ 第2子の保育料の無償化

【その他の主な施策】

- ・ 妊婦健康診査費用の補助 ・ すくすく育児、おっばい相談
- ・ 風しん予防接種助成 ・ ひとり親家庭等医療費助成 ・ 就園料補助金
- ・ 子育て世代包括支援センター事業：子育て相談室のびのび
- ・ 子育て支援センター、ファミリーサポート事業 ・ 保育所一時預かり保育
- ・ 学童保育 ・ 通学バス定期券購入助成

基本目標2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

《SDGsとの関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

【目 標】

「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

また、地域やさまざまな主体と連携し、ICT・英語などの特色ある教育環境を整え、対外的に発信するとともに、松田町への愛着と誇りを醸成するような教育施策を推進します。

●数値目標：アンケート調査で「生涯学習が充実している」と回答する町民の割合

基準値(平成30年度) 33.2% ⇒ 目標値(令和6年度) 60.0%

※基準値は、まちづくりアンケート調査において、「満足している」「やや満足している」と回答した町民の割合

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①教育・生涯学習 【地域で育む松田を愛する豊かなひとづくり】

- ・家庭、学校、地域が一体となって次世代を担う子どもの教育環境を整え、ふるさとを愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。
- ・子どもたちが安心して学べる環境づくりに向けた学校施設の整備等を、町民の意向や将来像を踏まえて進めます。
- ・学校ICT環境の整備や英語教育の充実など、特色ある教育環境の強化・充実に図り、児童・生徒の学力向上を進めます。
- ・子どもたちの個々のニーズに対応した学習支援員や介助員の配置を、本町の独自事業として継続します。
- ・町民マイスター（名人）認定制度を制定し、人材や資源の掘り起こしと活用を図り、町民の誇りの醸成、後継者の育成を進めます。
- ・町民マイスター（名人）認定制度を活用し、松田の有する自然や文化を、貴重な教材・資源として活かした総合学習授業など、町民や幼稚園、小学校・中学校に出前講座を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値 （令和6年度）
ICT環境を活用した授業の割合（年間）	H30年度 54%	80%
町民マイスター等による出前講座等の実施数	H30年度 51回	60回
町民大学への参加者数	H30年度 296人	400人

※本町の教育施策の概要

【本町独自の施策】

- ・ 学校ICTの環境整備 ・ 給食費保護者負担軽減措置補助
- ・ 給食費保護者負担特別軽減措置補助（物価高騰分） ・ 学校警備員配置
- ・ 防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ・ 小中学生に防災ヘルメット配備
- ・ 英語検定受験費用補助 ・ 防災備品の備蓄 ・ 学習支援員、介助員の配置
- ・ 幼小中の完全給食：自校調理方式 ・ 幼児運動能力向上事業
- ・ 町立幼稚園での3年保育と無料送迎バス運行 ・ 幼稚園預かり保育
- ・ 土曜日の教育活動支援《寺子屋まつだ》 ・ 中学校指定制服等助成
- ・ 未来トップランナー育成・応援助成 ・ スーパーキッズ育成団体助成

基本目標3 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）

《SDGsとの関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で働きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

【目 標】

本町では、人口減少等に伴い産業力が低下傾向にありますが、潜在的な資源を見直し、磨きをかけて輝かせ、販売等の新たな仕組みづくりを進めながら、各種産業の振興を目指すとともに、自然環境や立地特性を生かした観光事業で交流人口の増加に取り組んでいます。

農業については、鳥獣被害対策を充実するなかで、荒廃農地や後継者問題を、販路の拡大や6次産業化などの手法を取り入れ、魅力ある（収入を確保できる）産業としての復活を目指すとともに、古くから私たちに多くの恵みをもたらしてきた里地里山という財産を次世代に引き継ぎます。

商工業については、専門家等の知見を取り入れながら、様々な機関と連携及び支援体制を確立し活性化を推進します。

観光においては、おもてなしの精神で来町者に感動を与える体制を整備し、ブランド化した松田の魅力をも、積極的かつ広範な広報活動を実施します。また、より多くの観光客を誘客するためには、外国人観光客の呼び込みも視野に、神奈川県や近隣市町との広域的な連携による取り組みを推進します。

●数値目標：商工業販売・出荷額（商業・工業統計調査による）

基準値 120.3 億円 ⇒ 目標値(令和6年度) 135.0 億円

※基準値は、平成28年工業統計、平成28年商業統計調査の結果（合算）となります。

●数値目標：観光入込客数（神奈川県実施調査による）

基準値(平成30年度) 704 千人 ⇒ 目標値(令和6年度) 788 千人

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①農林業 【魅力あふれる「農・林業」の創造と里地里山の保全】

- ・鳥獣被害対策を充実し、荒廃農地の利活用を図り、良好な営農条件を備えた農地や農業用水等を確保するための基盤の保全を進めることで、現状の農地面積を確保した中で、有害鳥獣による被害面積を減らしていきます。
- ・農作物の販路を拡大するために、活力ある農業振興を図るため、農業を中心とする

新たな6次産業化の創造を進めます。

- ・ 町民をはじめ、来町者が農・林と触れ合える観光面と連携した環境づくりを進めます。
- ・ 近年その機能が失われつつある、人と自然が形成してきた寄地区での里地里山を保全し、農林業の生産の場や生活の場として再生・活用していきます。
- ・ 神奈川県が推奨する搬出間伐を進め、山林整備と木材生産量の増加を目指し、木質バイオマスの有効活用を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
農業の新規就業者数	H30年度 0人	R6年度までに 5人
農業産出額	H29年度 200,000千円	200,000千円
有害鳥獣被害面積	H30年度 1.36ha	0.7ha
神奈川県里地里山の条例に基づく協定認定団体数	R1年度 2団体	R6年度までに 3団体

②商工業 【復活を目指す商工業】

- ・ 松田町の特性を活かした特産品の開発を進め、地産地消はもとより地産外消に向けた販路の拡大、アンテナショップへの売り場の確保や多様なイベントにおける町ブースの出店を積極的に進めます。
- ・ 桜まつりや観光まつりなどのイベント時に、観光客が町内を回遊したくなるような商店街等の整備を促進します。
- ・ **新松田駅周辺等の基盤整備事業に伴う商店街活性化に向けた検討を進めます。**
- ・ 買い物不便地区の解消に向けた移動販売業者への経営を支援します。
- ・ **金融機関、商工会、近隣自治体等と連携して、中小企業や個人事業主へ創業・事業承継等に係る支援を進めます。**
- ・ 一定規模の町有の未利用地や遊休資産の利活用につながる企業誘致を推進します。
- ・ 空き店舗対策として、店舗リノベーション支援補助金の活用をはじめ、県や足柄上商工会と連携した創業者への支援を行います。
- ・ 町内に立地している企業などに対して「企業等雇用奨励金」を交付し、新規雇用を促します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
松田町外における特産品の販売額	H30年度 3,468千円	4,500千円
松田町特産品開発事業補助金利用数	H30年度 2件	R6年度までに 10件
町内における起業件数 (足柄上商工会把握数値)	H30年度 0件	R6年度までに 5件

③観光 【ブランド力の向上とオール松田でおもてなし】

- ・ 松田町であまり知られていない既存の観光資源を再発見しスポットを当てるとともに、新たな観光資源等を発掘し、各種資源が連携するよう積極的な活用を図ります。

- ・松田地域及び寄地域の特性や環境を活かした観光・交流事業・プログラムづくりを進めます。
- ・**スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて観光協会と連携して取り組みます。**
- ・近隣自治体との連携による「あしがらブランド」としての情報発信や取り組みを推進するとともに、未病をはじめとするキーワードにより県西地域の知名度向上と活性化を図るため、神奈川県や近隣市町と連携し、県西地域活性化プロジェクトを推進します。
- ・訪日外国人への対応を含めた国際交流を積極的に進めます。
- ・**みかんやお茶、足柄牛などの地場製品の積極的なPRと販売を進めるとともに、特産品の開発促進や松田ブランド品の認定に取り組むことで、より効果的に地元農産物等の普及や消費拡大、地域経済の活性化を促進します。**
- ・**鳥獣駆除で捕獲したシカやイノシシの肉をジビエ料理に活用するため、ジビエ処理加工施設の設置や運営体制の検討・整備を進めます。**
- ・**オール松田「おもてなし」宣言に基づく、おもてなし事業を町民や企業等と一体となって推進します。**
- ・松田町に訪れる方々を、おもてなしするために、分かりやすい観光案内板や道標の設置、ベンチやトイレ、Wi-Fi等の施設整備を進め、利用環境の充実を図ります。
- ・観光に関する情報発信については、公式ホームページや観光協会ホームページを充実させ、ソーシャルメディア等の手法も活用しながら、積極的で有効な広報戦略を展開します。
- ・輸送力や発信力といった強みを持つ交通事業者と、各種のイベント等における連携を強化していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
松田町観光メール (SNS含む) 登録者数	H30年度 417人	3,000人
観光客宿泊者数	H30年度 3,810人	5,400人
松田ブランド認定品数	H30年度 1品	R6年度までに 6品
松田ブランド認定品の売上額	H30年度 1,410千円	15,000千円

基本目標4 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

《SDGsとの関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	------------------------------------

【目 標】

本町は、都市機能が集積し、利便性の高い松田地区と、美しく豊かな自然に囲まれた寄地区の異なる住環境（魅力）を有します。

特に、町の顔でもある新松田・松田の両駅周辺については、神奈川県西地域の北の玄関口としての役割や将来のあり方を念頭に、町民のニーズを反映し、従来の駅周辺イメージを一新させる面的な整備を推進していきます。

交通の至便性や、都心に近い立地、豊富な自然環境の強みと併せて、定住化に向けた施策を効果的にPRすることで、女性の目線からも町のブランド力を高めるとともに町有地などを含む未利用地の積極的、計画的な土地利用を図ります。特に、定住化に向けて呼び込むターゲット（若い子育て世帯等）を明確にし、町内の既存空家・空地の活用を図ります。また、未利用地の解消に向けては、民間事業者の活力なども導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。

また、平成30年度末をもって閉校となった旧寄中学校校舎などの遊休資産についても、未利用地と同じく積極的、計画的な利活用に取り組むとともに、神奈川県や近隣市町との広域的な連携による取り組みを推進することで、さらなる関係人口の創出に繋がります。

●数値目標：令和2～6年の5年間における社会移動数（＝転入者数－転出者数）

基準値（国の推計）▲223人 ⇒ 目標値（町将来目標）▲137人

※基準値は、国立社会保障・人口問題研究所で推計した令和2～6年までの5年間における社会移動数の人口で、目標値は同期間内で松田町人口ビジョンにおける目標人口を達成するために想定している社会移動数

①都市基盤 〔都市基盤の整備〕

- ・新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備を進め、早期完成を目指します。
- ・**県西地域の玄関口となる新松田駅北口周辺整備の在り方についての検討と併せて、事業実施に向けた調査・計画を着実に進めます。**
- ・駅周辺整備の移行期間での暫定的な取り組みとして、待合や休憩、トイレ及び喫茶、食事空間等の確保を進め、駅周辺の快適、安全、利便性付与対策を図り、駅利用環境を整え、交流人口の増加を図ります。

- ・地域公共交通においては、路線バスの運行体制の維持を継続的に推進するとともに、持続可能な公共交通網を構築するための新たな交通サービス導入に向け、AIを活用したオンデマンド交通サービスの実証実験を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
新松田駅・松田駅における定期外乗車人員数 (年間)	H29年度 新松田駅 1,725,285人	新松田駅 1,742,385人
	H29年度 松田駅 511,745人	松田駅 516,845人

②住まいづくり [夢が膨らむ住まいづくり]

- ・未利用地となっている町有地・施設や市街化区域等の空地の有効活用に向けた方策の検討を官民連携等の手法を念頭に進め、魅力ある住まいづくりに向けた積極的な土地活用を図ります。
 - ☛この土地活用は、他の項目にある地域産業の振興や雇用確保等を誘引する位置づけを想定しています。
- ・松田町まちづくり条例の基本理念などに基づき、自然景観に調和した良好な民間住宅地開発を誘導・促進するとともに、公園や遊び場など交流の場づくりを進めます。
- ・町民や時代のニーズに対応して「住んでみたい」と思われる公営住宅の整備を進めます。
- ・不動産等の専門的知識を有する関係者と連携しながら空家バンク情報を充実させ、マッチング機能を強化していくとともに、所有者の意向を踏まえ、二次利用に向けた空家の改修を多様な主体と連携し、積極的な活用を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
官民連携等の手法による公共用地・施設の整備・活用件数	H30年度 0箇所	R6年度までに 6箇所整備
空家の利活用物件数	H30年度 0件	25件
新築住宅の完成戸数	H30年 48戸	R6年 49戸

③定住支援 [期待に応える定住支援]

- ・本町への移住・定住化を促進するため、継続して住宅取得促進事業や二世帯同居等支援事業に取り組んでいくとともに、新制度の研究・実行・周知を進めます。
- ・町内の民間賃貸住宅の居住者への家賃補助事業や良好な住宅地の誘導に取り組み、定住支援を推進します。
- ・地元不動産業者や金融機関等と連携を図りながら、ライフステージごとのニーズに合った住宅の確保や維持に向けた様々な支援を進めます。
- ・神奈川県や近隣市町と連携した中で、「新たな日常」をはじめとするキーワードにより県西地域活性化プロジェクトを展開し、地域外の人にとって移り住みたくなる地域として、地域内の人にとって住み続けたくなる地域として、魅力を向上していきます。
- ・町 PR 動画の作成や各種体験イベント等の実施などを通じ、「関係人口」の創出・拡

大に資する事業に取り組むことで、移住者の拡大等につながる機会を創出します。

- ・ サテライトオフィスでの勤務などをはじめとしたテレワークを推進することで、地方への新しいひとの流れを創出します。
- ・ 空き家や空き店舗等を活用しながら、サテライトオフィス、コワーキングスペース、起業拠点等を充実させることで、遊休資産の積極的、計画的な利活用に取り組みます。
- ・ 保護者の働き方の多様化とニーズに対応するため、多様化する生活実態に伴う利用者ニーズを踏まえ、幼稚園・保育園の一体保育推進に向けた認定こども園の設置も視野に入れ、保育施設の整備やサービスの充実及び待機児童対策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
住宅取得促進事業申請件数	H30年度 44件	46件
民間賃貸住宅家賃補助事業申請件数	H30年度 1件	15件
ふるさと納税寄附件数	H30年度 4,449件	4,600件

基本目標5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

《SDGsとの関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

【目 標】

緑と清流に代表される豊かな自然のもと、交通の要衝として歴史を重ねてきた本町では、町民のだれもが生き生きと快適に暮らせる環境づくりを進めています。

また、おもてなしの理念が浸透したなかで、ゴミのない美しい町を目指すとともに、再生可能エネルギーの利用並びにエネルギーの使用の節約及び効率化を促進し、豊かな自然・生活環境を将来にわたり保持します。

さらに、地域の福祉や文化活動の充実が図られるようにボランティア等の人材育成を図り、やりがい生きがいに高めていきます。

そして、災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、さらにハード面では土砂災害（特別）警戒区域など、人的災害が発生する恐れがある箇所の整備について神奈川県と連携し、災害に強いまちづくりを推進します。

●数値目標：アンケート調査で「自然環境の保全に満足している」と回答する町民の割合

基準値(平成30年度) 53.7% ⇒ 目標値(令和6年度) 75.0%

※基準値は、まちづくりアンケート調査において、「満足している」「やや満足している」と回答した町民の割合

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①生活環境 【クリーンで豊かな生活環境を守る】

- ・町民が安心して通行・利用できる道路歩行空間の確保を進めます。
- ・寄地区における生活排水処理施設の整備を計画的に進めます。
- ・地域における自主的な清掃活動や花の植栽活動が広がるよう支援するとともに、おもてなしの精神でボランティア等によるクリーンキャンペーンを推進します。
- ・ホテルが生息している自慢できる豊かな環境を維持していきます。
- ・限られた資源の有効活用と更なるごみの減量化を進めます。
- ・二酸化炭素等の排出抑制及び災害時の非常用電源の確保のため、電気自動車の購入に係る補助を実施し、電気自動車の導入を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
クリーンキャンペーン実施回数 及び参加者数	H30年度 2回 631人	2回 700人
町民1人1日当たりのごみの排出量	H30年度 883g	855g
電気自動車購入費補助金支給台数 (災害時協力登録車台数)	R1年度 0台	17台
花の植栽活動実施箇所数	H30年度 60箇所	70箇所

②防災対策 【自らの地域と身体の安全は自らが守る】

- ・ 自主防災組織の充実を図り、その活動を支援します。
- ・ **広報活動や防災訓練等を実施し、自主防災組織の防災力の向上を図ります。**
- ・ 正確で迅速な情報伝達ができるよう、防災行政情報提供設備等の施設整備を進めます。
- ・ 建物の倒壊を防ぐため、耐震改修促進計画により、建物の耐震化を進めるとともに、震災時におけるブロック塀の倒壊防止等を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
防災訓練への参加率	R1年度 23.29%	30.27%

基本目標6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

《SDGsとの関係》



《松田町版SDGs》

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--

【目 標】

「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇談会や出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。

「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

「協働（連携・協力）」～すべての主体が、連携・協力でき、相乗効果が得られるスキームを構築します。

また、地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。

地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

●数値目標：アンケート調査で「松田町は住みよい」と回答する町民の割合

基準値(平成30年度) 67.5% ⇒ 目標値(令和6年度) 75.0%

※基準値は、まちづくりアンケート調査において、「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答した町民の割合

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 町民参加 【町民の声が響き、まちづくりの夢がかなう町】

- ・町民の責務や町づくりへの参画を規定する松田町自治基本条例を定めたなかで、町民の身近な意見や提案等を把握し、行政運営に反映していくため、地域懇話会等を定期的に開催します。また、ワークショップなどを通じて町民参加を促進しながら、町民と一体となった協働のまちづくりを進めます。
- ・これからのまちづくりに向けては、未来技術の活用を積極的に検討し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を通じた地域課題の解決を図るとともに、地方創生の取組みを進める上では、企業版ふるさと納税等を活用するなど、町税外収入等の積極的な確保を図ります。
- ・様々な情報を町民と共有するとともに、町民の意見や声を聴く場の充実を図るため、

広報紙のあり方の見直しや、町公式ホームページのより効果的な活用、新たな SNS の活用にも積極的に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
地域懇話会への参加者数	R 1 年度 232 人	350 人
町民からの意見・提案の数	H30 年度 217 件	220 件
公式ホームページへのアクセス数	H30 年度 185,056 件	400,000 件

②地域活動 【手作りの活動への支援】

- ・おもてなしの観点から各種事業のボランティア力を高めるとともに、指導者を発掘するなど、様々なサークル団体等の育成・支援を進めます。
- ・松田町の地域文化を保存・継承していくために、文化活動団体の育成と会員数の増加に向けた取組みを進めます。
- ・身近な地域で活動団体を育成していくとともに、活動への支援を継続して進めます。
- ・地域活動の核である自治会において、主体的で特色ある運営や活動を支援します。
- ・年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
自治会加入率	R1 年度 91.24%	94%
文化・スポーツ活動団体等の組織数	R1 年度 76 団体	80 団体

3. 総合戦略の推進に向けて

1) 総合戦略の取り組み体制

施策や事業の内容に応じて、町民、産業界、金融機関、各種団体と連携し、地域が一体となった推進体制を整えます。特に観光に関する施策や事業については、周辺市町と連携した取り組みを積極的に進めます。

財源については、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとする、国や県の財政的な支援制度を積極的に活用していきます。

2) 基本目標の達成に向けたPDCAサイクルの導入

総合戦略は、町民や地域、団体、企業、行政等が町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保していきます。

3) 長期的な視点に立った施策・事業の取り組み方策の検討

人口ビジョンの計画目標年次となる令和 22 年(2040)を見据え、6つの基本目標に係る具体的な施策や事業に令和 7 年以降における取り組みの方向性や具体的な進め方等の検討を進め、目標年次（令和 22 年）までの道筋を明らかにしていきます。



松田町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月策定《発行》
平成29年3月改訂
令和2年3月策定《発行》（2020改訂版）
令和3年3月改訂（2020改訂版）
令和5年3月改訂（2020改訂版）

発行 神奈川県松田町
編集 松田町政策推進課
〒258-8585
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地
電話 0465-83-1222（直通）
FAX 0465-83-1229
E-mail kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp